令和元年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会岡山大学教育学部・ 岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

大学院教育学研究科 岡 山 大 学 教 育 学 部 教師教育開発センター

目 次

第 1	章		□県教育委員会との連携協力事業	
	第1	節	今年度の連携	3
		第1	. 項 連携協力会議	3
	第2	節	教員養成に関する事項	9
		第1	項 岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教	負
			への公開	9
		第2	2項 「教師への道」インターンシップ事業	-11
		第3	3項 学生による学力向上支援への協力	-14
		第4	l項 岡山県北地域教育プログラム	-16
	第3	節	教員研修に関する事項	-18
		第1	項 豊かな心と実践力を育む家庭科教育-新学習指導要領の趣旨を生かして	-18
		第2	2項 授業力パワーアップセミナー	-20
		第3	3項 小学校プログラミング教育	-23
	第4	節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	-25
		第1	項 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力	-25
		第2	2項 教職員のメンタルヘルス対策(教職員のための相談窓口の設置)	-27
	第5	節	その他、両者が必要と認める事項	-29
		第1	項 附属学校・園を活用した研修講座の開催	-29
第2	章	岡山	市教育委員会との連携協力事業	31
	第1	節	今年度の連携	-31
		第1	. 項 連携協力会議	
	第2	節	教員養成に関する事項	-33
		第1	項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	-33
	第3	節	教員研修に関する事項	-35
		第1	. 項 『岡山っ子』学力向上推進事業	-35
		第2	2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	-37
	第4	節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	-39
		第1	. 項 ESDの取組について	-39
		第2	2項 大学生・大学院生との連携	-41
第3	章	岡山	」県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	- 43
	第1	節	今年度の連携	-43
		第1	項 合同連携協力会議	-43
		第2	2項 専門部会の開催	-49
	第2	節	教職実践インターンシップ	-51
	第3	節	理数系教員(СST)養成拠点構築事業	-56
	第4	節	教師力養成演習における学校長等の講演	-58

第	5 5	節	教職	ガイダンス(現職教員との交流)		60
第	£ 6	節	岡大	サテライト研	修講座		62
第	§ 7	節	その	他事業におけ	る岡山大学教員と岡	岡山県教育委員会	・岡山市教育委員会との連携
			の取	組			64
第4章	Î	関連	資料				66
第	5 1	節	連携	協力に関する	資料		66
		第1	項	岡山県教育委員	員会との連携に関す	トる資料	66
		第2	項	岡山市教育委員	員会との連携に関す	トる資料	70
		第3	項	令和元年度委員	員名簿		73

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議

日 時 令和元年7月23日(火)9:00~10:30

場 所 岡山大学教育学部本館4階 第1会議室

出席者 【岡山大学】三村研究科長、西山副研究科長、桑原副研究科長、髙瀬副研究科長、平井 教授、長岡教授、今井教授、森安准教授、髙橋准教授、市岡教授、加賀副学長、橋本 教授(特任)、河内教授(特任)、小林教授(特任)、近常事務長、西川主査、山岡 主查、青山、小谷

> 【岡山県】村木教育次長、平田課長、藤岡課長、高岡総括副参事、大重室長、江草副課 長、石本所長、室参事、鶴海総括副参事

- 1 開会挨拶 ○岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里 研究科長
 - ○岡山県教育庁

村木 智幸 教育次長

2 協議

- (1) 教職ガイダンス (現職教員との交流) について
- 【大】7月31日の学部3年生を対象とした教職ガイダンスについては、急な申し出ではあった が、教育委員会に快く対応していただき感謝申し上げる。本日は5月7日から31日に行われ た1年生に向けた教職ガイダンスの報告と、今後に向けてご協議いただきたい。
- 【大】教職ガイダンス(現職教員との交流)の実施状況等については、資料のとおり。当日は、学 校はブラックだという声もいくつか出たが、参加いただいた先生方には上手に対応してもらい、 学生の不安の払拭につながったと思う。学生からの評価はかなり高く、現職の先生方からも肯 定的な評価をいただけた。一方で、延べ36名に来ていただいたが、学校の先生等にかなり負 担をかけた。来年度もぜひお願いしたいと思うが、負担軽減を図りながら、さらに有意義な会 にすることに対して、もう少し具体的に検討して改善を図っていきたい。できれば、教育委員 会の担当者を推薦いただき、専門部会を設けることができたらと考えている。専門部会の協議 結果を、三者合同連携協議会議で、承認していただければありがたい。大学3年生の夏の段階 で民間への気持ちに傾く学生が多いということがある。今年度は、7月に急遽3名の先生にお 願いして実施したが、時期は春がよいかもしれない。また、少人数の話し合いができたらよい のではないかという気持ちもある。いろいろ考えながら、拡充の方向で検討したい。
- 【県】現職の教員は、普段忙しくてなかなか自分のことを振り返ることができない。大学生と話 をして、自分が魅力的な仕事をしているのだと改めて気付いたという感想があり、我々にとっ

ても貴重な機会をいただいたと感謝している。また、学生の感想を拝見したが、大変ではあるが本当にやりがいのある仕事だということに、早い段階で気付いていただけたことは非常にありがたいことだと考えている。先ほど提案いただいた3年生等を対象としたガイダンスについては、学生の意向なども踏まえ適当な時期を協議させていただければありがたい。効果がある時期に実施することが大切だと考えている。情報提供になるが、教員職場はブラックだと言われているが、現在岡山県では、今年から夏休みと冬休みに学校閉庁という取組を全県で実施している。そういう期間を活用して、海外で自己研鑚を積むこともできるという話もしている。また、意外と見過ごされているが、産育休の制度や時間単位で取得できる年次休暇の制度など福利厚生面は一般企業に比べて充実している。将来的には介護をしながら働くということも考えるが、そういう面でも、教員の職場は様々な制度が整えられている。働き方改革にも頑張って取り組んでいるので、学生の方たちに、そうした面も紹介していただけるとありがたい。

- 【県】先ほどからブラックという言葉が出ている。民間企業にも厳しい状況はあると思うが、教育現場だけが特筆されてブラックというレッテルが貼られているという思いを持っている。昔と比べて保護者対応等で厳しい状況が発生しているということもあるが、働きやすい職場づくりのために様々な取組を行っている。教員には、民間にはない制度や仕組みもあるし、留守番電話の導入等も行っている。ガイダンスでは、教職現場の良いところだけを見てもらうのではなく、全体として、教員の仕事はこうなのだということを正直に話していく中で、結果として、教職に魅力を感じる学生が多かったということ、モチベーション向上につながったという声もあったとのことであり、そうした学生の声を聴くと、我々の方もモチベーションが上がってくる。素晴らしい取組に協力いただいていると思っているので、どのタイミングで実施することが効果的なのかということを議論しながら、しっかり進めていければいいと思う。
- 【大】この提案を了承いただけるということであれば、岡山市との連携会議でも了解いただいているので、県の方でも担当者を決めていただいて、専門部会の日程調整等を始めていこうと思う。よろしくお願いしたい。

(2) 大学でのコンプライアンス講義について

- 【県】大学でのコンプライアンス講義について提案・お願いをさせていただきたい。他県でも教職員の不祥事が、先週末に連続して起こった。岡山県も例外ではなく、先般5月27日に行った盗撮行為について、7月に入り講師を懲戒免職にした。最近の傾向として20~30代の不祥事が多い。岡山県は平成27年度に非常に多くの不祥事を出した。それ以降、庁内にコンプライアンス担当をおいて、庁内でも毎月会議をしながら、不祥事防止のための資料を作成し、学校現場に毎月配布している。不祥事防止のためのミニ研修や年内2回は長めの研修をしてほしいと取り組んでいる状況の中で起きたことである。不祥事が与える影響は、学校の関係者に対しても、子ども達や保護者に対しても非常に大きいものがあるが、今回などは、起こした本人も若い段階で、名前が出ており、これから先もインターネット上に名前が残ってしまう。昨今は、何が原因で大きなことに発展していくか分からない。一緒に講義やワークショップをさせてもらいながら、大学生に、倫理的なことも含めて教職員になる前の事前学習ということで、年に一度でも実施させていただけたらありがたい。
- 【大】本年度、この話をいただき、なんとか学生に対して機会を設けたいと思い、現在のところ、 11月に実施をできないかということで調整している。内容については、教員になる目前の4 年生に一番聴かせたい。現在4年生に対しては、教職実践演習という共通の講義を水曜日に持

っている。11月上旬の水曜日に実施の方向で調整している。今後、具体的に相談させていただきたい。大学の授業というのは学術体系に即して作られているところが多いが、昨今の教師を取り巻く状況を考えると、こうした現代的な課題に応えていくような講義内容を教員養成のカリキュラムの中に取り入れていかなければならないと思っている。教員養成カリキュラムを見直す中で、1年生の時から卒業するまでの間に、このような教員としての心がけや心構えに関する講義を体系的、系統的に配置していくことも考えたい。

- 【県】具体的に検討いただけるということで、ありがたい。不祥事防止対策のためのプロジェクト会議を毎月行ってきた中で、これまで塚本先生にお世話になってきたが、今年度から、安藤先生にアドバイザーとして入っていただき、議論・検討・資料作りを進めており、感謝申し上げる。能力が高い教師でもいろいろな悩みを抱える中で、あるいは軽い気持ちの中で不祥事を起こすという事案がある。そうした意味からも、学生のうちにこうした取組を行いたいという提案である。
- 【大】大学内の学生の不祥事をみても、「それほど大きいこととは思わなかった。」と言うこと が多い。そうした面を十分理解できていないということがあるので、継続的にこうした機会が あればありがたい。

3 報告

- (1) 附属学校園の今年度からの体制について
- 【大】附属学校園の改革も待ったなしという状況にある。大学がきちんと附属学校園に対してもガバナンスを行うということや、体制も変えている。附属学校園の今後のあり方としては、明確にその地域のモデルとして存在していくということを強調してやっていこうとしている。地域のモデルということであるので、教育委員会とも話をしながら進めていきたい。附属学校園の方でも、自律的に改善を進めていくが、県とも相談していきたい。地域のモデルという意味では、附属で勤務した教員が県にもどっていくこともある。地域に貢献できる教員が附属から育つという意識があるので、そうした部分について今後、適宜相談させてもらえればと思う。
- 【大】優秀な先生を附属に送っていただきながら、その先生にやりがいを持っていただくというところが十分にできていないこともあると思っている。まずは、働きたいと思ってもらえるような附属であり、そこで働くことで、県に戻った時にメリットがあるような、そうしたことを進めていきたい。ぜひ相談させていただきたい。
- (2) 岡山県北地域教育プログラムの状況について
- 【大】岡山県北地域教育プログラムについては、昨年の4月より、開始して一年が終わったところであり、簡単な状況報告とお礼を申し上げる。「地域学校協働研究 I」という大学で行う講義、演習と実際に県北の学校現場に行って実習を行う「地域学校協働フィールドワーク」を昨年実施した。16回目は、津山教育事務所から来ていただき、県教委の教職員課からも話を聞かせていただいた。そうした中で、学校現場や地域の課題、特色を十分理解することができているのではないかと思っている。フィールドワークについても多くの小学校、中学校に学生を受け入れてもらっている。また、今年1月5日に、真庭市でシンポジウムを開催させていただいたが、来られた文科省の方も、どうしたらこんなに教育委員会の人が来るのかと驚いていた。昨年のプログラムを履修した者が、2年生になり、今年は9月に1週間、県北地域の小学校・中学校に行かせていただくことになっている。2年生19名が18の小・中学校に分かれて、

- 1週間の実習をさせていただく。おそらく、その学校で来年主免実習、再来年はインターンシップを行うことになる。3年間かけて同じ学校でお世話になるが、引き続きご指導いただければと思う。
- 【県】高校段階のことだが、県北の高校、特に普通科においては、教員養成を含む地域を担う産業・行政、人材育成に、特に力点を置いて取り組んでいる。勝山高校を例に挙げると、真庭地域の人材の育成という観点から、普通科の役割として、高校段階から特に教員を目指す人材育成をテーマに、これまで研究をしている。県の指定事業は終わったが、今年度も、学校で主体的、継続的な研究を続けている状況である。真庭市教育委員会と連携した学習支援ボランティア、県総合教育センターへの訪問、模擬授業実践、特別支援学校の訪問研修、演劇的な手法を用いたコミュニケーションといった科目の設定ということもしている。岡山大学のプログラムと有機的につながっていけたらと考えている。
- 【大】大学としても、入学してからではなく、高校段階から何らかの支援ができないかと考えている。高梁市と新見市以外の美作地域と岡山大学が連携協定を結んでいる関係で、先週の土曜には、県北地域の中高生が80名程度岡山大学にきて、一日大学で過ごすという機会をもった。その中で、教育のワークショップに参加し、教育について考えるということで、40名を超える高校生が出席した。また、勝山高校、真庭市の高校生の学習支援ボランティアということも聞いており、私も先々週見に行った。県北地域教育プログラムに入ってもらえるのに越したことはないが、別のところで教員になって地元に帰っていただくという高校生への支援も考えているので、いろいろな情報を教えていただきたい。
- 【県】地方創生ということが言われている中で、高校だけではなくて、小中含めて学校というのは、地域の拠点である。地方創生を進める上でも、学校をしっかり守っていくということは、非常に重要な課題と考えている。そうした中で、県北は昔から厳しい状況にあり、こうした取組を行っていただいていることはありがたい。引き続きお願いしたい。
- (3) 不祥事防止啓発 DVD「不祥事はひとごとですか?」の作成について
- 【県】この DVD は、岡山大学の多大なご尽力のおかげでできたものである。岡山大学と県教委の連携協力事業ということで、文科省予算をとっていただき、DVD を作成させていただいたということは、昨年度内に報告させていただいた。昨年度末に配布し、本年度、各校で活用している状況である。プロの出演もあったが、岡山大学の先生方、教職大学院の学生、高校の演劇関係の先生方の参加、県教委の職員もエキストラとしての参加をしながら作成した。現在県総合教育センターでコンプライアンスの担当者研修を実施している。受講者の感想の中で、典型的に見られるのは「自分はそのようなことをするはずがない」という観点である。例えば、昨年度も8,000 円の置き引きで懲戒処分ということがあった。たまたまプリペイドカードに入っていた金が8,000 円残っており、それについつい手を伸ばしてしまったために、停職3ヶ月というような事例があった。教員も人間なので弱さもある。この DVD では、不祥事が誰にでも起こりうること、自分事として捉えられていることが大きい。こうしたものを使いながら今後も不祥事防止について役立てていきたい。多くの学校で、非常にわかりやすいということで好評である。今後も報告させていただく。
- 【大】良い DVD ができたなと思っている。授業で使わせてもらった。 1 年生の教職入門で服務を扱うところで、このビデオを見せると本当に真剣に見て、感想もしっかり書いていて効果は大きいと思う。また教職大学院では学校経営の授業で、学校経営の視点から DVD を鑑賞しグルー

プで協議している。学生の段階でも印象に残る。周りに与える影響の大きさ等が身に染みて理解できるということで、一度見ると使ってみたいと思う先生がたくさんいる。県外の教育委員会にも大学から送っているが、反響が大きく、多くの教育委員会から使わせてほしい、コピーさせてほしいと要望がある。それについては県教委と相談しながらルールも含めて対応しているところ。いろいろな形で効果がでていると感じている。

- 【県】コンプライアンスの研修を現場で行うに当たって、どういう形でやれば本当に心に残る研修になるのかという議論をしてきている。その中で、今回の DVD は非常に有効に活用ができるものと考えている。せっかくの素晴らしい DVD なので、いろいろなところで使っていただければいいと思う。私も中身を確認したが、何かしてしまうと、それは当該教員と被害者の生徒だけにとどまらず、生徒の家族、教員仲間等において、多くの人がつらい状況におかれるということが、映像としてよくわかる形で映し出されていた。自分だけにとどまらず、いろんな人が迷惑を被る、厳しい状況に置かれるということも、理解できる内容となっている。
- (4) 令和元年度岡山大学教育学部学生の参加可能な研修講座及び情報教育推進学生ボランティ ア活用事業について
- 【県】資料は9ページからになる。連携協力に基づいて、県総合教育センターが実施している研修講座を一部岡山大学の学生に公開するという形で、研修・学生の勉強の場を提供させてもらっている。積極的な参加の呼びかけをお願いしたい。バスのチャーター便がある講座もあるので、そのあたりも紹介してもらえたらと思う。情報教育の研修講座については、教職を目指す学生に、実際に研修の補助を体験してもらう場も用意している。機器の手伝い等をしてもらいながら、実際の研修講座に参加してもらうというものである。本日も実施しているが、3回目、4回目も積極的に参加してもらえると、教員研修を肌で感じてもらえると思うので、今後とも周知をお願いしたい。
- 【大】昨年末に県総合教育センターの所長と、市のセンター長、研究科長とで申し合わせを行い、 岡大サテライト研修を実施している。岡山大学の人材や施設を活用することによって、より質 の高い研修を実施するとともに、受講者の利便性を図ることを考えている。県教委は今年度岡 山大学において、サテライト研修を3回実施してくださる予定で、7月31日の情報モラル研 修講座に、すでに岡大の教員も含めて、14名の申し込みがあり、参加する予定になっている。 その他、小学校図工研修講座や、岡山市とも合同で実施される小中学校音楽研修講座も岡山大 学で実施してくださるということで、学生の参加申し込みを受け付けているという状況である。 様々な配慮をいただき、感謝申し上げる。
- 【大】学生のために、研修を実施いただきありがたい。岡大で研修を開催していただけるという ことで、より参加しやすい環境を作っていただいたことにも感謝申し上げる。

4 連絡事項

【県】スマホ等の長時間利用が大きな課題となっている。学習以外でスマホに関わっている時間を減らしていきたいが、なかなか減らない。スマホの長時間利用によって、中学生については学習時間が、高校生については睡眠時間が減っているという状況にある。児童生徒、あるいは保護者の協力を得ながら主体的な活動を進めており、特に、スマホサミットについては、開始以来5年目となっている。運営や会場で、岡山大学にご協力をいただいている。今後も協力をお願いしたい。

- 【大】情報モラル研修講座について、先日、教育学部ではなく理学部の学生で、教育実習を終えて帰ってきた学生に話したところ、「ぜひ受けたい。」ということだった。深刻な問題であるということを、学校現場で感じてきた様子であった。現職の先生が受ける研修を受けることができるということはありがたいことである。この情報モラル研修では、ネット依存症のことも含めて扱うと聞いている。県教委には、学生向けのチラシを作っていただいた。学生に対して、必要な情報が届いていないと感じることがあるが、今回はチラシにより、ビジュアルに研修の内容を知ることができたため、参加が多かったのではないかと思っている。
- 【大】現在、岡山大学教育学部では現代的な課題に応えるために教員養成のカリキュラムの改定に取り組んでいるが、その中でも重視しているのは、地域との連携である。岡山県においても、特に高校などでは最近は地域と連携した取組で総合学習などを活性化させて、非常によい実績を残しているところもある。地域との連携ができる教員を、教員養成の中でも育てていきたいと考えており、これまでのように、大学の教室の中だけで教員養成のプログラムを完結させるのではなく、地域に出て行き、地域の組織、団体、NPO等と連携することができる力を育てていきたい。そうした教員が実際に現場に出て、地域と学校を結び、子どもたちに本当の意味での市民としての力を育て、社会に開かれた教育課程を実現していくということを目指していきたい。そうした取組を進める中で、高等学校や連携している機関、教育に関する団体などと、大学も連携したいと思っている。
- 【県】学校と地域、NPO、地域団体などと連携して子どもたちに学びを提供することが、今後ますます必要になってくる。現在学校や我々が持っているネットワークを十分に生かして、効果的に活用できるように、大学とも情報共有ができるようにしていきたい。
- 5 閉会挨拶 ○岡山県教育庁高校教育課 藤岡 隆幸 課長

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教員への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生・大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりして、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座や、センター所員による研究内容を周知するための教育研究発表大会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校教育の現状等に直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。

2 令和元年度に開設した「学生・大学教員の参加可能研修講座」

- ·小学校国語研修講座
- ·小学校社会研修講座
- ·中学校理科研修講座
- ·高等学校理科研修講座(地学)
- ·高等学校理科研修講座(物理)
- ·高等学校理科研修講座(化学)
- ·高等学校理科研修講座(生物)
- ・JAXA と連携 理科観察、実験基礎研修 講座
- 博物館に行こう!理科観察、実験基礎 研修講座
- ・小学校外国語活動研修講座
- ·中学校英語研修講座
- ·高等学校英語研修講座
- ·小学校算数研修講座
- ·高等学校数学研修講座
- ·小学校図画工作研修講座
- ·中·高等学校美術研修講座
- ・小学校音楽研修講座
- ・中・高等学校音楽研修講座
- ·小学校家庭研修講座
- ・中学校技術・家庭研修講座(家庭)
- ·高等学校家庭研修講座
- ·中·高等学校保健体育研修講座
- ·小学校体育研修講座
- ・運動部活動・クラブ活動指導者等研修 *****
- ·中学校国語研修講座
- ·高等学校国語研修講座
- ・総合的な学習(探究)の時間研修講座

- ·高等学校地理歴史 · 公民研修講座
- ·中学校数学研修講座
- ・道徳の授業づくり研修講座
- 人権教育研修講座
- ·中学校社会研修講座
- ·中学校技術 · 家庭研修講座(技術)
- ·特別活動研修講座
- ·小学校理科研修講座
- ・就学前教育との連携を意識した小学 校生活研修講座
- ・子供同士が支え合う集団づくり研修 講座 (課題別)
- ・Q-U等を活用した学級(HR)集団づくり研修講座(課題別)
- ・子供の育ちを支える学校教育相談研修講座 (課題別)
- ・チームで生徒指導に取り組むための 体制づくり研修講座(生徒指導体制 パワーアップ)
- ・めざせ!ピア・サポートで子供主体 の人間関係づくり研修講座(生徒指 導体制パワーアップ)
- ・知っておきたい生徒指導上の危機対 応を考える研修講座(生徒指導体制 パワーアップ)
- ・地域の関係機関等との連携で子供や 家庭への支援を考える研修講座(生 徒指導体制パワーアップ)
- ・新たな不登校・長期欠席を生まない 研修講座 (実践生徒指導)

- ・不登校・長期欠席からの再登校に向けた支援を考える研修講座 (実践生徒指導)
- ・愛着の視点から子供への適切な支援を考 える研修講座 (実践生徒指導)
- ・いじめの未然防止を考える研修講座 (実践 生徒指導)
- ・子供の学校適応感を高める集団づくり研 修講座(実践生徒指導)
- ・合理的配慮・インクルーシブ教育システム 等研修講座
- ·発達障害研修講座
- ・通常の学級における特別支援教育の観点 を取り入れた授業づくり研修講座
- ・小学校国語科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座
- ・中学校国語科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座
- ・小・中学校特別支援学級(知的障害/自閉症・情緒障害)授業力アップ研修講座
- ・特別支援学校授業力アップ研修講座 (教科 別の指導)
- ・特別支援学校授業力アップ研修講座(各教 科等を合わせた指導)
- ・特別支援学校授業力アップ研修講座(肢体 不自由)
- ・特別支援学校授業力アップ研修講座(自立 活動)
- ・特別支援学校授業力アップ研修講座(訪問教育)

- ・情報セキュリティ研修講座
- ・【基礎】校務に便利な表計算研修講座 (Excel2016) B
- ・【地域連携】スマホ・ネット問題対応研修
- ・はじめてのビデオ撮影・編集研修講座 (VideoStudio X10)
- ・教科指導におけるICT活用研修講座
- ・思考ツールを活用したワークシート作成 研修講座
- ・【基礎】かんたん絵カード作成で視覚支援 研修講座
- ・情報モラル教育入門研修講座
- ・教育クラウド活用研修講座 (G Suite for Education)
- 特別支援教育の観点におけるICT活用 研修講座
- ・知っておきたいICT機器ソフト研修講 座
- ・【発展】かんたん絵カード作成で視覚支援 研修講座
- ・校務に便利なデータベース研修講座 (Access2016)
- ・ネットワークトラブルに対応!校内LA N活用研修講座
- ・タブレット端末の授業活用研修講座
- ・教職員と児童生徒のための著作権研修講 座
- ・ICT活用で進めるアクティブ・ラーニング授業づくり研修講座
- ・伝わる!プレゼンテーション技術向上研 修講座(PowerPoint2016)

3 学生の研修講座への参加状況(令和元年度)

(1) 学生の参加した研修講座

学 生 の 参 加 講 座 名	期日	人 数
小学校体育研修講座 2	7月25日	1
Q-U 等を活用した学級(HR)集団づくり研修講座 (課題別)	7月31日	1
子供同士が支え合う集団づくり研修講座(課題別)	8月 6日	1
愛着の視点から子どもへの適切な支援を考える研修講座	8月 7日	1
発達障害研修講座	8月 19日	1
中・高等学校美術研修講座 3	8月20日	1
理科の授業づくりの基礎・基本2	8月21日	2
小学校音楽研修講座 2	11月19日	1
中・高等学校音楽研修講座 3	11月19日	1
小学校音楽研修講座 3	12月25日	2
学 生 の 参 加 延 ベ 人 数		12

(2)参加学生の推移

年度	度 設定講座数 参加学生数		年度	設定講座数	参加学生数							
H12	16	28	H22	64	15 + 6							
H13	34	27	H23	59	7 + 3							
H14	37	28	H24	54	12 +14							
H15	42	37	H25	79	8 + 6							
H16	31	17	H26	74	6 +11							
H17	43	60	H27	72	0 + 9							
H18	47	13	H28	80	17 + 6							
H19	76	2	H29	74	14 +15							
H20	20	4	H30	80	12 +19							
H21	45	8	R1	77	12 + 5							

(※平成22年度以降「岡山県総合教育センター教育研究発表大会」に学生が参加しており、その 実績を「+」で付記している。)

4 今年度のまとめ

「学生・大学教員の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とし、今年度については、5月下旬以降77講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している研修講座もあり延べ131講座となった。今年度は学生が10講座12名の参加があり、主として教科指導に係る研修講座を受講し、教職を志す学生にとって実践的な指導に関する内容であった。研修において、専門的な外部講師の講義や現場の教師の実践発表を聞くことに加え、指導について意見交換や演習を体験したことにより、自分の視野を広げ、授業づくり等を考える上で大切な視点を得ることができたといった感想も聞かれ、充実した研修を提供できた。文責:岡山県総合教育センター 太田 正浩

1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身につけたりすることを目的とする。

2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]

● 日本語教育の必要な外国籍児童生徒への 学生ボランティアによる教科学習支援

(連携協力事業として平成12年度から実施) (単位認定科目:「日本語教育支援」)

● 学生による学力向上支援

(連携協力事業として平成18年度から実施) (単位認定科目:「学校教育実践」)

● 学校教員インターンシップ事業

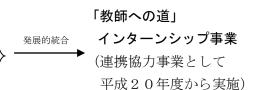
(連携協力事業として平成13年度から実施) (単位認定科目:「学校教員インターンシップ」)

● 子校叙貝1 フダーフンツノ事業

3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、①学校現場における実地体験(インターンシップ又はボランティア)と、②県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との二つがある。 ①学校現場における実地体験(インターンシップ又はボランティア)

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、 学生と学校園の仲介役となる。



インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、 そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

②「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生 のうち、希望する者を対象に実施している。

表 1 令和元年度「教師への道」研修の日程・内容等

研修	月日	nell In		テーマ・内容等	会場・講師ほか
10/15	ЛΗ	曜日		7 77 7	
<i>5:5:</i>	C			「強い使命感と情熱、高い倫理観、 豊かな教育的愛情を持つ」	於:岡山大学大学院自然科学研究科 棟
第	6	п	午前	【開講式】①挨拶 ②講演 ③説明等	「教師への道」研修の先輩
	3 0	日	午後	【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習	指導・助言
口口	30			(国語)・活用方法体験	県教育庁義務教育課
				【グループ協議】「理想の教師像」	県総合教育センター
				「子どもにも、自分にも学力をつける」	於:岡山大学大学院自然科学研究科 棟
经	7		午前	【講義・演習】	指導・助言
第 2	7	日	1 13.3	「岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用」	県教育庁義務教育課
	$\stackrel{/}{2}$ 8		午後	【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習	県総合教育センター
Н	20		1 12	(算数)・活用方法体験	
				【グループ協議】「学力をつける」	
				「エー」の「目し」で物質して細胞の治に	
				「チームの一員として協働して課題解決に 当たる力をつける」	於:県立烏城高等学校
第	9			「確かな授業力をつける①」	
3	/	日	左莊		指導・助言
日	1		午前 午後	【グループ別】チーム力向上のための体験活動 【グループ別】授業づくり協議演習	
			十仮	【グルーノ別】 授業づくり 励識側首	県教育庁高校教育課、義務教育課
					県総合教育センター
				「本気で子どもたちと関わる力をつける」	於:岡山大学大学院自然科学研究科
					棟
第	1 0	1.	午前	【講義・演習】コーチング研修	オフィス・ウェルビーイング
4	_	土	- · · · ·	「よりよい教師を目指して」	代表 松田 隆之
日	5		午後	【演習】特別の教科道徳の授業づくり	指導・助言
				【グループ協議】	県教育庁義務教育課
				「本気で子どもたちと関わる力をつける」 「 専門性やコミュニケーション能力を高める 」	県総合教育センター 於:岡山大学大学院自然科学研究科
				「寺门住でコミューグ」と言い記力を向める」	成。岡山八子八子院日然科子明九村 棟
			午前	【講義・演習】	授業学研究所
第	1 1			「子どものやる気を100%引き出す授業」	所長 大矢 純
5	/	日	午後	【講義】「教師としての子どもへのまなざし」	講義1講師
日	3			1 「生徒指導の視点」	県教育庁義務教育課
				2「特別支援教育の視点」	生徒指導推進室
				【グループ協議】	講義2講師
				「専門性やコミュニケーション能力を高める」	県教育庁特別支援教育課
第	1 1			「確かな授業力をつける②」	於:県立烏城高等学校
6		日	午前	【グループ別】模擬授業・研究協議	指導・助言
日	í 7	'	午後	【グループ別】模擬授業・研究協議	- 県教育庁高校教育課、義務教育課
			1 1/2		県総合教育センター
				「信頼される教師を目指して」	於:岡山大学教育学部講義棟
第	3		F-24	「インターンシップ・シンポジウム」	松泽。此二
7	/	土	午前	【演習】問題演習	指導・助言
日	1 4		上级.	【グループ別】振り返りと今後の取組 (決意表明) 【インターンシップ・シンポジウム】	」 県教育庁高校教育課 他
			午後		パネルディスカッション
L	l	<u> </u>	l	パネルディスカッション等	大学、県教委、学生 他

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などを通し、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として、年に7回実施している。平成27年度から、受講生の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、受講者には毎回宿題を課し次回研修時に持参させたり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、小学校の全国学力・学習状況調査の問題を解き授業での活用を考えさせたり、岡山型学習指導のスタンダードを徹底的に活用させたりするなどの取組を行った。最終回については、インターンシップの実践発表及び大学・県教委・学生によるパネルディスカッション等を行い、まとめの会としている。

4 研修の様子



講演「先輩による講演」



演習「全国学力・学習状況調査の活用方法験」



「チームカ向上のための体験活動」



講義「よりよい教師を目指して」

5 成果と課題

「教師への道」研修は、岡山県の教育課題を把握するだけでなく、大学の枠を越えた研修の場として参加した学生からは、高い評価を得ている。本年度は、模擬授業の形態を個人からグループに変え、他と協働して課題解決にあたる機会を増やした。年々受講希望者が増加する一方で、会場等の都合により、全員を受け入れることができない現状があり課題となっている。

文責:岡山県教育庁高校教育課 水川 直之

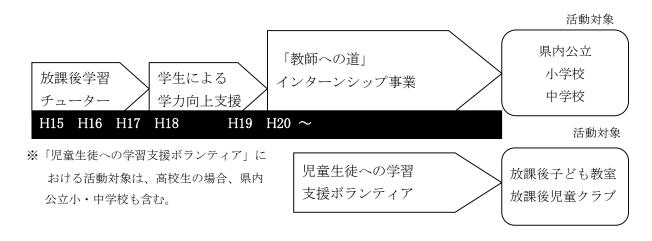
1 経緯

文部科学省は確かな学力の育成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身に付けることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」(プロジェクト科目「学校教育実践」)として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業(県教育庁高校教育課主管:詳細は、平成21年度連携協力事業研究報告書pp. 45-46を参照)に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない 放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの、学習習慣定着等をねらいとした、大 学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」(平成24年度までは県教育庁指 導課及び生涯学習課の事業、平成25年度から県教育庁生涯学習課が主管。)も開始した。



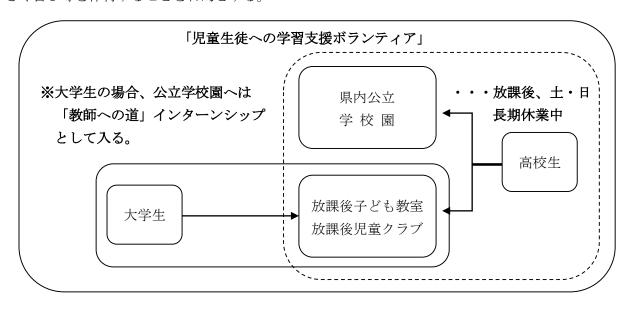
2 目的

「放課後学習チューター」~「学生による学力向上支援」

教職志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、 国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習 習慣の定着を図る。

大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後子ども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施されている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒とのふれあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えるとともに、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

- ○「教師への道」インターンシップ事業の学校現場における実地体験の内容 次に示すものを基本とする。
- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導の業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

3 フィールド・チャレンジAとしての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、フィールド・チャレンジA(岡山大学教育学部設定科目)に位置付けられており、履修者には一種免許の単位として単位認定されている。

4 成果と課題

学校現場における実地体験を大学入学後早い段階で体験した学生は、複数年引き続いて活動を 行うなど、長期的・継続的な活動により、実践的指導力の基礎を身に付けることができている。

一方、実績が少ない現状があり、その背景を分析するとともに、より幅広いボランティア活動 を事業に位置付けることができないかなどの改善策を検討する必要がある。

文責:岡山県教育庁高校教育課 水川 直之

1 教育プログラム

岡山大学教育学部では、「地域学校協働活動」を核にした学校教育と社会教育の一層の連携・協働により、学校と地域双方の持続可能な活性化を志向していく教員を養成するため、2018 年度より「岡山県北地域教育プログラム」を導入している。導入の背景には、人口減少が進む岡山県北地域において学校づくりと地域づくりに活躍する教員が求められていることがある。ただし、こうした人口減少と地方創生の時代における学校と地域双方の問題を当事者として考えていくことができる教員を、従来の大学を中心とした講義や実習だけで養成することは難しい。そのため、本プログラムでは、学校・教育委員会・大学が教員養成教育の主体となり、ともに創っていく「協創的教員養成」の理念のもと、岡山県教育委員会をはじめとして、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等との連携協力による授業や実習が行われている。

まず、本プログラムの授業としての中核になるのが、「地域学校協働研究」である。その概要の一部を抜粋した以下の表にみられるように、1年次の「地域学校協働研究 I」(通年随時)では、県北地域の学校の課題や強みを把握し、求められる教員像を理解するため、県北地域の教育関係者(教育委員会職員・学校長)による講義とそのふりかえりが位置づけられている。2年次の「地域学校協働研究 II」(通年随時)では、社会教育に関する講義も担当頂いた。このように、教育委員会等のご支援やご協力のもと、学校教育と社会教育双方からのアプローチによる講義の提供が可能になっている。

次に、実習においても、各ホームタウンの教育委員会・学校との連携のもと、進められている。 具体的に1年生は、「地域学校協働フィールドワーク A」として、9月12~13日に勝央町・津山市・真庭市の小中学校を、9月24~25日に高梁市・新見市・新庄村の小中学校をそれぞれ1泊2日で巡り、授業等の参観を行った。そして、11月29日に再訪問してみたいホームタウンの小中学校に各自で赴き、「地域学校協働フィールドワークB」として実習を行った。こうしたフィールドワークによる体験活動に、大学での講義、さらには個人やグループでの省察活動を組み合わせることによって学びを深め、学生たちは2年次からの学びのメインフィールドとなる「教職ホームタウン」と、自らの「教員免許取得プラン」を決定していった。

「地域学校協働研究Ⅰ・Ⅱ」の概要(一部抜粋)

		地域学校協働研究Ⅱ (2年生)	地域学校協働研究 I (1年生)			
5/15(水)	7.8 限	社会教育講義① (津山教育事務所)	ポートフォリオカンファレンス			
5/22(水)	7.8 限	社会教育講義②(高粱市)	教育実習 I			
6/19(水)	7・8 限	社会教育講義③(勝央町)	教育課題講義① (新見市)			
6/26(水)	7.8 限	ポートフォリオカンファレンス	教育課題講義② (新庄村)			
7/3 (水)	7.8 限	社会教育講義④ (美作市 NP0)	教育課題講義③ (勝央町)			
7/10(水)	7.8 限	社会教育講義⑤ (美咲町 NP0)	教育課題講義④ (津山市)			
7/17(水)	7・8 限	アクティブスタディ事前指導(全体)	教育課題講義⑤(岡山県)			
7/24(水)	7・8 限	アクティブスタディ事前指導(地区別)	教育課題講義⑥ (真庭市)			
7/31(水)	7・8 限	介護等体験オリエンテーション	教育課題講義⑦ (高粱市)			

2年生は、9月第一週に「地域学校協働アクティブスタディ」として、1年次末に決定したホー

ムタウンの小中学校において、一週間の実習を行わせて頂き、学びを深めることができた。そうした学生たちの学びの成果が、令和2年1月11日に津山市で開催された「グローアップ・パネルディスカッション」である。

2 グローアップ・パネルディスカッション

このパネルディスカッションには、本プログラムの学生をはじめ、高校生(合格者を含む)、岡山県教育委員会・教育事務所、岡山県北各自治体の教育委員会、県北を中心とした小・中・高等学校関係者など 244 名の方々にご参加頂いた。ホームタウン等での学びを紹介した、午前中の「ポスター発表」のあと、午後からは、まず第1部として、1年生による「わたしが描く地域と教育の未来」と題したプレゼンテーションが行われた。

さらに、第2部では、津山教育事務所の岩崎政則所長、NPO法人スマイル・ちわの國米彰代表理事、本プログラムの2年生、岡山大学教員をパネリストとして、「県北の教育の課題とビジョン」というテーマで、活発な議論や意見交換が行われた。パネルディスカッションの中では、岡山県教育委員会鍵本芳明教育長をはじめとして、ホームタウン教育委員会の教育長からも、学生や本プログラムに対する期待や励ましのお言葉を頂いた。さらに、指定討論者としてご登壇頂いた文部科学省総合教育政策局教育人材政策課の柳澤好治課長からも多くのご示唆を頂戴した。最後に、本プログラムの学生全員が登壇し、お礼とともに決意や挨拶を述べて会を締めくくった。

このパネルディスカッションは、昨年度のような大学教員を主体としたものではなく、学生自身が主体となって、進めていったものである。こうした企画を通した協働的な学びによって、学生たちの成長を促していく必要がある。ただし、そのためには、岡山県教育委員会や6つのホームタウン教育委員会等との「協創的な教員養成」が欠かせない。来年度は、一期生が3年生となり、いよいよ「主免許実習」が行われる。今年度も多大なご協力を頂いたことを、この場を借りてお礼を申し上げるとともに、次年度以降もさらなるご支援とご協力を賜りますよう、あらためてお願い申し上げる。



文責:岡山大学大学院教育学研究科 熊谷 愼之輔

第3節 教員研修に関する事項

第1項 豊かな心と実践力を育む家庭科教育-新学習指導要領の趣旨を生かして-

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容等の提供を目的として、岡山県教育委員会と連携し、これまで16年間継続して実施してきた。本年度は、17回目の講座となる。

1 講座の目的

今回の講座では、昨年度の同講座終了時に出席された先生方に行ったアンケート調査で、希望の多かった新学習指導要領に示された家庭科をテーマとした。具体的には、新学習指導要領で示された小・中学校家庭科に焦点を当て、目標・内容・授業・評価に関する解説と授業改善に向けた新しい視点を提案することを目的とした。さらに、参加された先生方との交流会を通して、情報交換を行った。

2 実施時期と会場・タイムテーブル

開講日:令和元年8月22日(木)13時~15時

場 所:岡山大学教育学部本館 202·203 号室

12:45~ 受付

13:00 開会の挨拶

13:05 講座(家庭科教育・講義) 岡山大学大学院教育学研究科 栗坂祐子 特任教授 「豊かな感性と実践力を育む家庭科教育-新学習指導要領の趣旨を生かして-」

14:05 休憩

14:20 質疑応答・意見交換・アンケート

15:00 閉会の挨拶

3 講座概要

講座の内容を、項目で示すと以下の通りである。

(O) 子どもたちは家庭科が···大好き

・子どもたちが家庭科を好きな理由

(1)目標の改善

- ・ 小学校家庭科の目標
- ・「生活の営みに係る見方・考え方」、小学校家庭科における視点

(2) 内容の改善

- ①小・中学校の各内容との系統性の明確化、自立し共に生きる生活の創造
- ②空間軸・時間軸の視点からの学習対象の明確化
- ③各内容の項目で育成する資質・能力の明確化

- ④知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実
- ⑤実生活で活用するための内容の充実
- ⑥「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図った内容の見直し
- ⑦社会の変化に対応した各内容の見直し

(3) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ①「A 家族・家庭生活」、小・中学校の内容構成
- ②「B 衣食住の生活」、小・中学校の食・衣・住生活の内容構成
- ③「C 消費生活・環境」、小・中学校の内容構成
- ④小学校・中学校のつながりを意識した授業作り

(4)授業改善

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ②新学習指導要領の実現に向けた実践課題 2学年を見通した指導計画の作成、育成する資質・能力の明確化、新学習指導要領新設の内容を踏まえた題材づくり、資質・能力の育成に向けた授業づくり、家庭・地域との連携
- ③キーコンペテンシーと家庭科学習目標との関係
 - ・小・中・高校共通の学習目標

(5) 学習評価

・「値踏み」から「支援」の評価へ

4 参加者

当日は、県内国公立及び私立の小・中・高等学校、大学および教育庁から20名の参加があった(小学校3名、中学校7名、中・高等学校2名、高等学校6名、大学1名、教育庁1名)。事前に指導主事の山本先生と相談し、講座の開講日を決定できたため、現場の先生方に講座に関して複数回に渡り連絡でき、様々な校種から多くの先生方に参加して頂くことができた。岡山市内はもとより、広域から参加があり、今年度も私学の高等学校からの参加者があった。

5 今年度講座の特色と次年度にむけて

今年度は、講義終了後、参加されていた先生方でグループディスカッションを持つことができた。そこでは、講義に関する質問だけではなく、日々、自分が行っている授業等に関する問題や悩みなど、活発な意見や情報交換が展開されていた。

講座終了時に参加された先生方から、「日々の自分の悩みなど、相談できる機会があり、とても良かった。」「異校種の家庭科を担当しておられる先生方と話す機会は殆どないため、様々な学校での家庭科の授業に関する情報を得られ、参加して良かった。」という感想をお聞きした。

また、高等学校の先生方からは、「今回の講座では小・中学校の家庭科が中心であったため、 是非、改めて高等学校家庭科に関する講座を開いてほしい」という意見を頂いた。

来年度も、学校教育における家庭科の意義や重要性を示す教育実践の創造と、その推進力となる "全校種にわたる家庭科担当者を結びつけ、悩みや実践を共有し、子どもにとって意味のある 授業実践を積み重ねていくことのできるネットワーク"の構築に繋がる講座を考え、開催していきたい。また、より多くの先生方に参加して頂ける講座開催の日時に関しても検討していきたい。

文責:岡山大学大学院教育学研究科 佐藤 園

1 授業カパワーアップセミナーの経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターが平成25 年度以来実施している事業である。平成28 年度からは岡山県教育委員会、特に津山教育事務所と連携協働し、同事務所管内の公立中学校を対象として、平成28~30 年度の3 カ年計画(10 校×3年)で開催した。本年度はその実績を踏まえ、改めて津山教育事務所との連携協働に基づき、同事務所管内の公立小学校を対象に実施した(なお、平成25 年度から今日に至るまでの「授業力パワーアップセミナー」の経緯や本事業の特色は、平成28 年度刊行の『連携協力事業研究報告書』pp.24-29 に詳述しており、そちらを参照されたい)。

2 令和元年度の授業カパワーアップセミナーの改善点

(1) 昨年度の主な反省及び改善点

昨年度のセミナー終了後、次のような反省点及び改善点等を確認した。

- ①このセミナーを今後も継続実施する。津山教育事務所管内の中学校は平成30年度までにほぼ全校が受講を終えた。なお、繰り返し受講は可能であるため、次年度以降も管内の中学校に参加を呼びかけることとした。併せて、2019年度は管内の小学校を主な対象としたいという意向が津山教育事務所から示された。同事務所管内の小学校は全部で77校ある。従って、中学校のように「10校ずつ3年をかけて全中学校を対象とする」という手法はなじまない。従って、まずは希望する学校を対象とし、このセミナーの意義・考え方・手法等を全小学校へ徐々に浸透させることとした。
- ②セミナーの実施方法に係って、昨年度に改善した次の点を継続的に生かすこととした。
 - 1) セミナー初日から2日目の期間(主に2学期中)の0JTチームの取組を支援するため、参加校への訪問支援(事前の指導案検討、研究授業、管理職・先輩教員への助言等)をさらに積極的に行う。大学教員もしくは指導主事等が訪問する。
 - 2) 訪問支援に係る大学教員の旅費の支弁, 0JT チームの取組を支える授業映像撮影機材・編集用 PC 等の機器提供を可能にするため,本事業に係る外部資金の獲得を積極的に推進する。本年度は申請のタイミングが合わなかったため見送ったが,令和2年度に向けて NITS (教職員支援機構) の公募に申請することとした。
 - 3) 本セミナーに係る研究授業を、2学期中のできるだけ早期(遅くとも10月中まで)に実施するよう参加校に求めた。
- ③センター事務スタッフに本事業の担当者を配置し、津山教育事務所の担当者、受講対象校の先輩教員、そして大学との連絡調整をスムースに行う体制を整えた。

(2) 反省及び改善点への対応

上記 (1) の①について、今年度は従前より継続参加している津山東中学校(1校)が教科別に3チームでエントリーした。また今年度は小学校を初めて対象としたところ、合計8校が参加した。セミナー初日は津山教育事務所を会場とした。また第2日は鏡野町立鏡野中学校にご協力頂き、充実した施設設備を会場としてご提供頂いた。

②の1)について、セミナー初日から2日目の間の訪問支援を学校の求めに応じて実施した。 既に他大学教員が指導助言者として入っていた1校を除き、参加校全てに本学教員による訪問支援が実現できた。訪問支援は大学教員が関わる場合と津山教育事務所ならびに岡山県総合教育センターの指導主事等が関わる場合があり、事前の学習指導案検討と公開授業当日の観察参加ならびに指導助言に関わった。今年度は参加校数の関係もあり、本学教員による訪問支援は9校に対して10人が参画した。

②の2)について、今年度は(独)教職員支援機構による平成31年度「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」の公募時期が例年と異なっており、申請のタイミングを逃してしまった。そのため、昨年度のように参加校へ機器類を貸与することはできなかった。一方、ワークブックの印刷・製本や本学教員の旅費等に関しては、学内措置によりセンター予算として配分して頂き、支弁することができた。

②の3)について、今年度も先輩教員研修(6月に実施)の場で、若手教員の研究授業をできるだけ2学期中の早い時点、遅くとも10月中には実施し、セミナー第2日での発表に向けた分析と整理に時間をかけるよう求めた。特に研究授業の逐語録作成やこれに伴う省察に時間を要する傾向があることを周知した。その結果、本セミナーに係る研究授業の実施日については、大幅な改善が見られた。また逐語録作成についても厳密さを求めるのでは無く、通常の速記録でも可とした。その結果、研修の質を下げること無く、大幅な負担軽減を実現することができた。

3 令和元年度若手教員授業力向上研修会(授業力パワーアップセミナー)の概要

(1) 日程及び会場

第0日:令和元年6月20日(木) 15:00-16:45(於:津山教育事務所)

先輩教員のみを対象とした研修。セミナーの概要説明, OJT チームの意義等を講義。

第1日:令和元年8月6日(火) 9:30-16:00(於:津山教育事務所)

午前の部:理想とする授業の探求

午後の部:授業づくりの基礎・基本

第2日: 令和元年12月26日(火) 9:30-16:00(於: 鏡野町立鏡野中学校)

午前の部:実践授業から学ぶ I 午後の部:実践授業から学ぶ II

(2) 受講者数

26 名 (若手教員 14 名, 先輩教員 12 名) ※今回参加した学校は次の通り。

津山東中学校(国語,数学,家庭),美川小学校,八東小学校,美作北小学校,土居小学校,香々美小学校,西粟倉小学校,弓削小学校,神目小学校

(3) 本学講師陣(順不同·敬称略)

【岡山大学】三村由香里研究科長(養護), 髙瀬淳副研究科長(教育行政学), 桑原敏典副研究科長(社会), 槇野滋子(国語), 今井康好(数学), 河田哲典(家庭), 服部康正(国語), 平井安久(数学), 髙旗浩志(教育学), 岡崎正和(数学), 宮本浩治(国語), 金川舞貴子(教育学), 久戸瀬有(数学), 三島知剛(教育心理学), 平田仁胤(教育学), 高岡敦史(保健体育), 田中智生(国語)

【岡山県総合教育センター】藤原敬三教科教育部長

【津山教育事務所】岩﨑政則所長,田村知之総括副参事,山田美幸指導主事,芦田周作指導主事, 萩原透指導主事

4 成果と課題及び次年度への改善点

(1) 成果

- ・昨年と同様、6月20日(木)に開催した先輩教員対象の0JT研修が有効であった。これにより、セミナーに対する先輩教員の事前準備や若手教員の関わりが充実していた。特に今年度は小学校が初の参加であったため、詳細な説明に心がけた。その結果、若手教員に対する先輩教員の手厚い関わりを伺い知れるほど、セミナー初日と2日目の取組が充実していた。本セミナーの成否の多くが、この先輩教員対象の0JT研修にかかっていることを再認識した。
- ・セミナー初日と第2日の間に、学校の求めに応じて大学教員や指導主事等による中間訪問支援を行った。訪問支援の要請の確認は津山教育事務所を通して行った。今年度は参加9校・11チームのうち、既に他大学の指導助言者が入っていた1校を除き、全校に本学教員を講師として派遣することができた。研究授業の際の訪問支援だけではなく、事前の学習指導案検討から関与するケースが多く、このことがセミナーの質を大きく高めることに貢献していた。

(2)課題及び次年度への改善点

- ・小学校を対象に実施した初年度であった。県北地域の小学校は小規模点在であることが多く、 それゆえに校内 0JT チーム=当該校の全教員に近いケースも見られた。また、本セミナーが 対象に想定している「若手教員」とは、採用後2~5年程度の初任期教員である。しかし、 校内の様々な事情により、経験年数が5年程度の教員が「先輩教員」の役割を務めざるを得 ない学校も複数校、存在した。今年度の取組で明らかとなったこの状況を踏まえ、次年度は ①同一中学校区内の複数の小学校の合同チーム、あるいは②中学校区は異なっているが、近 隣の複数校による合同チームによる受講を積極的に受け入れることとしたい。
- ・本年度,本事業に係っては外部資金を獲得することができなかったが、学内的な裁量により 適切な予算を配分して頂くことができた。なおこの反省を踏まえて、令和2年度に向け、(独) 教職員支援機構 (NITS) の公募事業に申請した。
- ・昨年度の受講者アンケートの結果から、逐語録作成に係る負担感が大きく指摘されていたため、今年度はいわゆる「速記録」も認めることとした。その結果、研修の質を大きく損なうこと無く、受講者の負担を大幅に軽減することができた。なお、逐語録作成は本セミナーの柱のひとつであるため、厳密な「逐語」の作成を原則とすることは共有しておきたい。
- ・平日の終日開催を実現しようとしたとき、校外研修に相当する2日間の日程を、8月上旬と 12月下旬に設定せざるを得ないことが、ここ数年の取組の中で明らかとなった。特に今年は、 第2日が岡山市内で開催された全県の優良実践校発表会と日程が重なったため、他校からの セミナー参加を求めることできない状況にあった。また令和2年度も、今年度と同様の日程 にせざるを得ないことが予想されている。にわかに改善することは難しいが、課題として挙 げておく。
- ・昨年度と同様、講師陣の増員が求められる。大学関係者はもとより、津山教育事務所管内の 市町村教育委員会に協力を求め、指導主事等の応援を求めることを検討する必要がある。

文責:岡山大学教師教育開発センター 髙旗浩志

第3項 小学校プログラミング教育

小学校段階におけるプログラミング教育の在り方や具体的な指導内容等についての教員対象の 研修講座を岡山大学と連携して実施した。

1 講座の目的

令和2年度から全面実施となる新学習指導要領において、小学校段階におけるプログラミング 教育が必修化される。

そこで、プログラミング教育導入の背景や趣旨、目的等についての理解を図るとともに、プログラミングの演習を行い、教員の資質向上に資するとともに、今後の教員研修の在り方等を探るため、本研修講座を実施した。

2 講座の内容

(1) 日時:令和元年8月29日(木) 13:00~17:00

(2)場所:岡山大学情報統括センター 情報実習室2

(3) 内容:

説明:新学習指導要領におけるプログラミング教育について

講義:プログラミング教育実施の背景について

模擬授業体験:第5学年 「多角形」

演習:WEBを使用した教材体験 実践発表:ロボットを使った授業

3 講師

岡山大学大学院教育学研究科 講師 岡崎 善弘 岡山大学教師教育開発センター 特任教授 山内 隆彦

4 参加者

県内小学校教員、教育委員会職員等 87名

5 講座の概要

令和2年度から全面実施となる新学習指導要領において、なぜプログラミング教育が必要なのか、育成するプログラミング的思考とはどのような力なのかについて、時代背景を踏まえて説明をした。受講者は、その目的や趣旨についての説明を聞いたことで、漠然と知っていたことが整理され、「とても参考になった。」という声が聞かれた。

また、今年度は岡山県内の全小学校において、校内で1人以上がプログラミング教育の授業公開を行い、全教員が参観することとしている。それに向けて、模擬授業を行い、具体的なポイント等を紹介した。受講者は児童役となり、プログラミングを活用して正多角形を描く活動を経験

したことで、実際の授業のイメージがわくとともに、教科のねらいの中にプログラミング的思考 (※)の育成をどう組み込んでいくかということを考える機会となり、今後の全面実施に向けて 大変良い機会となったという声も多かった。

※プログラミング的思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

また、WEBを活用した教材体験については、受講者自身がプログラミングの楽しさを体験するとともに、「これならできる」という手応えがあり、第5学年で算数科の中で実施する前に、4年生までに計画的にプログラミング体験を実施していく見通しをもつことにもつながっていた。そして、ロボットを使った実践を知ることにより、さらに発展的な取組への関心をもった受講者もいた。

本研修において自分自身で実際にプログラミングを体験したことにより、「プログラミングと聞くと、プログラミング言語を覚えるなど難しい知識が必要だと思っていたが、これならば子どもたちに教えることができそうだ。」という受講者や、「校内研修で今日使ったプログラムを紹介したい。」「今後も研修会に参加したい。」という受講者が多くいた。

6 今後の取組

本講座のように、講義と演習が一体となった研修は、プログラミング教育についての基本的な理解を図る上で効果的であり、非常に意味があると考えている。今後は新学習指導要領の全面実施やパソコンの1人1台環境の整備に伴い、情報活用能力向上に向けた一層の取組が求められるが、本研修のような取組から実際の授業に基づいた校内研修等への支援についても、岡山大学と連携しながら進めていきたいと考えている。

文責:岡山県教育庁義務教育課 江尻 寛正

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1)経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが、電話とメールにより 気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

● 開設日時

年中無休 (年末・年始を除く)

月 ~ 金 17:00~21:30(2交替制)

土・日・祝日 8:30~21:30 (4交替制)

※電子メールによる相談にも対応する。(メールは24時間受付)

● 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

(1)子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼(年2回)

委員は、7名(内、岡山大学より教員1名、学生2名)で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座について指導・助言と協力を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」等の講師依頼(計3講座)

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について3日間、12講座を5月に実施した。また、10月には新規相談員と継続相談員を対象とした「フォローアップ講座」(兼事例検討会)を1講座実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイズ体制の整備

調査研究委員(岡山大学教員1名)に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパー バイザーとして講師を依頼した。(12回のうち、4回を岡山大学教員が担当)

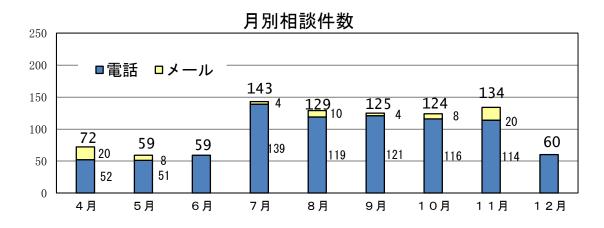
対応の難しい事例については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。また生涯学習課の担当者が必要に応じて随時スーパーバイザーに相談業務についての報告を行い、相談員への指導や相談窓口の運営方針について助言をいただいている。

(4) 学生相談員の感想から

学生相談員42名(内 岡山大学 学生33名)

- ・自分が話を聞くことで、「楽になった」、「ありがとう」と言われたことがあり、その時よかったと思えた。
- ・話をしっかりと聞く姿勢が身につき、相談業務以外でも意識するようになった。
- ・まだ業務になれていない部分も多いため、事例検討会に参加したり、先輩にお話を伺うなどして、しっかり慣れていきたいと思っている。
- ・相談活動を通して、個人として何ができるのか、機関として何ができるのかを考えながら業務 を行いたいと思う。

3 相談件数と内容(平成31年4月~令和元年12月)



(1) 相談件数

相談件数 905件(電話相談 831件 メール相談 74件) 小学生 5件 中学生 184件 高校生 254件 その他・不明 462件

(2)内容

クラスや部活動内での人間関係に関する相談や、家族に対する不満などを訴える相談が多い。 また、話し相手を求めて相談する場合もある。

4 成果と今後の課題

相談者の年齢に近い学生相談員が、対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場にもなっている。

一方、頻回相談者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一回の困難事例を基にした事例検討会やフォローアップ講座等の研修を実施し、相談員の資質向上に努めている。また相談員の入れ替わりによって運営面で厳しい時期もあったが、本年度は新規の相談員希望者が多かったため、その後は、問題なく運営できた。

今後もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、相談員養成講座や事例検討会、フォローアップ講座の内容の充実に努め、学生相談員の資質の向上を図っていきたい。

文責:岡山県教育庁生涯学習課 小谷 篤義

1 事業の概要

(1)経緯と趣旨

平成10年度に岡山大学が開設した「教師のためのカウンセリングルーム」が発展・拡充し、 平成15年度からは、岡山大学と県教育委員会の連携協力事業として、「教職員サポート相談」 及び「管理職メンタルヘルス相談」(平成21年度より「管理職サポート相談」を改称)の二つの 相談窓口を設置し現在に至っている。

「教職員サポート相談」では、一般教職員を対象に学校経営や生徒指導といった職務上の悩み、職場の人間関係や家庭などの悩みについて、心理的サポートや適切な専門家の紹介をすることにより教職員を支援している。

また、「管理職メンタルヘルス相談」では、部下のメンタル面のサポートや働きやすい職場づくりを行うなど、職場のメンタルヘルスのキーパーソンである管理職を対象に、職場内のメンタルヘルスの対応について、カウンセリングやコンサルテーションを行うことにより管理職を支援している。

(2) 事業の内容

ア 相談員 岡山大学大学院社会文化科学研究科 教 授 上 地 雄一郎

教授塚本千秋

教 授 東 條 光 彦

教 授 安 藤 美華代

准教授 桑 原 晴 子

イ 相談日時 電話予約により決定

ウ場所岡山大学教育学部内「心理相談室」

エ 相談料 年度内3回まで無料(4回以降1,500円/回)

2 相談内容

(1) 利用状況(令和元年12月31日現在)

	年	度	H	30	R1(R1.12.31現在)		
	延べ	相談件数(件)	4	.2	37		
	相談者実数(人)		2	5	1	9	
	性別	男性	3	12.0%	2	10.5%	
≱ h	エカリ	女性	22	88.0%	17	89.5%	
教職		幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	
職員		小学校	4	16.0%	1	5.3%	
, ,	校種別	中学校	6	24.0%	7	36.8%	
	作文 作里 万寸	高等学校	14	56.0%	11	57.9%	
		特別支援学校	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	1	4.0%	0	0.0%	
	延べ	相談件数(件)	()	-	1	
	相診	《者実数(人)	0		1		
44		幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	
管 理		小学校	0	0.0%	1	100.0%	
職	校種別	中学校	0	0.0%	0	0.0%	
71%	化人作里 力リ	高等学校	0	0.0%	0	0.0%	
		特別支援学校	0	0.0%	0	0.0%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	

(2) 相談窓口の特徴

学校は一般の職場とは異なる組織体制であり、保護者対応や生徒指導などの苦労も教職員ならではのものである。学校現場に精通した教育関係の専門家による相談窓口であるため安心して利用することができる。

(3) 相談内容の状況

a 「教職員サポート相談」

令和元(平成31)年度の相談実人数は、職務上の助言を求めるコンサルテーションの実績はなかったが、自らの悩みを相談するカウンセリングが19人であった。ほとんどが、職場の上司や同僚に話しにくい家庭の問題や職場の人間関係に関する相談であり、学校外におけるカウンセリングのニーズの高さが伺われた。

家族のメンタルヘルスに関する相談もあり、家人としての苦悩についてカウンセリングを行うことにより、心情の安定を得ている事例があった。また、職場のストレスに関する相談があり、つらい状況や気持ちについてのカウンセリングを行うことにより、つらい気持ちの緩和や状況の整理につながり、今後の方向性を見い出した事例があった。また、中には、中間管理職にあたる教員が、管理職や同僚に挟まれることによる困難感を抱えているケースや、困り感を訴えても同僚が相手のしんどさを汲み取れず、何気ない言葉を発して相手の心が折れてしまうような事例も見られた。

b「管理職メンタルヘルス相談」

令和元(平成31)年度の相談実人数は現在のところ1人であり、部下のメンタルヘルスに関する相談について、ソーシャルサポートに関する助言を行うことにより、管理職の自信(安定)につながった。近年は利用件数が少ないが、休職中の部下の復職支援に関する具体的配慮等についての相談に対して、コンサルテーションにより物理的環境のみならずソーシャルサポートに関する助言を行うことにより、職場内の対人関係の改善、本人の安定につながった事例があった。

3 成果と課題

「教職員サポート相談」及び「管理職メンタルへルス相談」ともに、相談により何らかの改善につながる場合があるものの、近年は利用件数が減少傾向にある。推測の域を出ないが、相談場所が、県南部の1箇所であるため、職場や住居の地理的条件や勤務時間の制約により利用しにくいことが考えられる。また、相談が必要な教職員自身が、疲弊し、ストレスを感じていても、なかなか相談に行く時間もないという実態もあると考えられる。相談内容に着目すると、教職員同士で支え合うための思いやりの意識を高めたり、コミュニケーションのスキルアップを行うなど、教職員にメンタルへルスの知識を学ばせて実践させる必要性を感じているところである。

利用件数が減少傾向等の課題はあるが、学校外で学校の事情に精通した相談機関は、県内でもほとんどないことから、教職員向けの相談窓口として開設することは非常に意義深いものであると考えており、今後とも、岡山大学と県教育委員会が連携協力を継続させ、本相談窓口の機能を発揮させることにより、多くの教職員を支援してまいりたい。

文責:岡山県教育庁福利課 川井 慶太郎

第5節 その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援する機関としての機能の充実にに努めている。具体的には、「新晴れの国おかやま生き活きプラン」「第2次岡山県教育振興基本計画」「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」に基づき、「学び続ける教師」を支え、岡山県の教師力・学校力の向上を目指して、研修講座・調査研究・学校支援等の一層の深化・充実を図るために、次のような運営方針・基本方針を立て、事業を行っている。

平成31(2019)年度 基本方針(岡山県総合教育センター 要覧から)

- 1 育成指標に基づくキャリアステージごとの研修の体系的実施
 - ○若手教員の実践的指導力の育成
 - ○中堅教員の確かな指導力の向上と次代ミドルリーダーとしての資質能力の育成
 - ○学校、地域を牽引するミドルリーダーの育成
 - ○管理職前からのリーダーシップ・組織マネジメント力の向上
- 2 研修講座、学校支援、調査研究等の一層の充実
 - 【研修講座】・新学習指導要領に対応した研修や喫緊の教育課題等を踏まえた研修の充実
 - ・学校、地域と連携したサテライト研修講座や研修団体等と連携した効果的な研修の実施
 - ・e-ラーニング等を活用した効果的効率的な研修の実施
 - 【調査研究】・国の動向や県の施策を踏まえ、学校が直面する諸課題に対応した調査研究の実施
 - ・県の教育施策立案及び推進に資する基礎的・先進的な研究の蓄積
 - ・研究成果の普及・発信、効果的な活用促進
 - 【学校支援】・喫緊の教育課題等や時代の進展等に対応した教育活動等について指導・助言を行う 「学校力向上サポートキャラバン」、「学校コンサルテーション」の充実
 - ・個々の教員等のニーズに対応した「カリキュラムサポート」の実施
 - ・市町村教育委員会等と連携した計画的・継続的な支援
 - 【教育相談】・学習、進路、不登校、いじめ、障害のある幼児児童生徒一人一人に応じた支援等について の面接相談・電話相談の実施

【情報提供】・教育に関する図書等の収集及びメディアセンター、Webによる効果的な情報発信

- 3 総合教育センター活用の一層の促進
 - ○研修講座体系や内容等の見える化により、学校における意図的戦略的な人材育成を促進
 - ○市町村教育委員会等によるセンター研修講座や学校力向上サポートキャラバン等の活用を促進
 - ○センター事業等の積極的な発信

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。その実施に当たっては、近年の教育課題の多様化に対応したものとなるよう工夫することが求められている。そこで、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、連携協力事業の一つとして、附属学校・園を会場とした研修講座を行っている。

2 令和元年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属学校・園の御理解と御協力により、次の研修講座を実施する ことができた。

◎ 岡山大学教育学部附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月6日 (水)	幼稚園等新規採用教員研修 講座・幼保連携型認定こど も園新規採用教員研修講座	幼稚園 25 こども園 27	嶋村山本	保育参観

◆幼稚園等新規採用教員研修講座・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座(合同研修)

幼稚園等新規採用教員研修講座及び幼保連携型認定こども園新規採用教員研修講座が合同開催された。午前は、主に保育参観を行った。附属幼稚園の副園長から保育参観の視点が示され、受講者はねらいに基づく環境の構成や教師の援助、幼児の様子などを中心に参観した。午後からは、附属幼稚園の先生方にも助言者として加わっていただき「指導内容と指導上の諸問題」の解決に向け、グループ協議を行った。受講者は、自分の日々の実践と照らし合わせながら協議し、助言者や他の新規採用者からの意見を聞く中で、今後の方向性について考えを明確にすることができた。

研修後の感想には、「子どもが主体的に遊ぶことができる環境設定が隅々までされていて感心しました。片付けまで自分たちで行うことができる子どもの姿に遊び込むことの大切さを感じました。学びを園に持ち帰り、自分にできることを探して実践したいです。」「実際の保育を参観させていただき、教師が子どもたちに寄り添いながら子どもの思いを引き出そうと関わっておられる姿がとても勉強になりました。子どもの実態に即した教材研究、環境構成等により、子どもたちの主体的な遊びが実現するのだと思いました。」「保育の視点に基づいて参観したことによって、子どもが何を考えているのか、どんなことを楽しんでいるのかなど内面に目を向ける大切さに気付くことができました。」などの意見が聞かれた。





保育参観や協議の様子

3 成果と課題

先進的な教育研究を実践されている附属学校・園での研修は、受講者にとって、確かな知識・技術を得るとともに、研修で得たことを実践に結び付ける上でも大変有効であったと考えられる。 今後も、附属学校・園と連携を図りながら、高いレベルの教育実践に触れる機会を確保するとともに、受講者の多様なニーズに対応していきたいと考えている。

文責:岡山県総合教育センター 山本 賢介

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議

日 時 令和元年6月10日(月)9:30~10:30

場 所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山市】奥橋学校教育部長、藤原教育研究研修センター所長、田中生涯学習課課長 代理、怒田指導課課長代理、岸本教育研究研修センター所長補佐、斎藤教 職員課課長補佐、森生涯学習課係長、今野指導課課長補佐

【岡山大学】三村研究科長、髙瀬副研究科長、桑原副研究科長、河田副研究科長、齋藤教授、山本教授、稲田教授、加賀副学長、髙旗副センター長、橋本副センター長、武藤教授(特任)、近藤教授(特任)、山下教授(特任)、梶原教授(特任)、阿藤事務長、山本主査、山岡主査、清田、藤原

- 1. 開会あいさつ 岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里 研究科長
 - 岡山市教育委員会事務局 奥橋 健介 学校教育部長

2. 協議

- (1) 岡山市学校支援ボランティアを岡山大学教育学部附属学校園に派遣することについて
- 【市】現在、学校支援ボランティアは、岡山市立の学校園及び岡山市教育委員会が承認した団体にのみ派遣しており、国立、県立、私立の学校園には派遣していない。この会で承認が得られたら、今年度より岡山大学教育学部附属学校園にも学校支援ボランティアを派遣させていただきたい。
- 【大】附属学校園を加える機会をつくっていただきありがたい。
- 【大】質問。多くの学生がお世話になっている。もっと積極的に関わってほしいとか、留意してほしいこと等、現場からの声はないか。
- 【市】学校園からは感謝しかない。学生はまじめで一生懸命である。
- 【大】ボランティア保険はどんな扱いか。
- 【市】岡山大学教育学部附属学校園に行く際、他の学校園と同じ条件で保険の対象となる。安 心して活動を。
- 【大】附属学校園のエリアに岡山大学生が通常行った場合には旅費は出ていない。
- 【市】そうである。
- 【大】実際に岡山大学教育学部附属学校園に来られた場合、旅費が払われる大学というのは。
- 【市】2校ある。中国学園大学とIPU環太平洋大学、この二つが対象と成りうるが、今回は

ならない。

- (2) 教職大学院ガイダンスについて
- 【大】5月に行われた教職ガイダンスでは、非常に多くの学生たちが1年生の時からこのような会があるのかという驚きの声があるのと、またこれからもこういう機会が続いてほしいという声を多く聞くことができた。
- 【大】実施の経緯は、昨年開催された合同連携協力会議において提案があり、企画の段階から 三者でやっていくということで合意を得た。その後、三者の企画担当者と、教育学部就 職学生委員会、教師教育開発センター橋本先生を中心に、県と市の教職員課で数回協議 し合意した。目的としては、教員を志望する学生が減少傾向にある中で、学生と現職の 先生方と話し合いというか、意義や魅力について語り合う中で不安とか疑問とかもって いるわけだが、それを解消する機会をつくり、教職を志望する学生の増加を目指してい きたい。内容については、1年生の早い段階でということを考えている。採用試験の広 報ではなく、教職の魅力を語り合うという形でお願いしたい。学生、担当教職員からも 評価された。初めての企画で教育委員会も試行錯誤しながら現職の先生も多く参加して いたこともあり、岡山大学としては、負担軽減を図りながら有意義な会となるために、 実施内容や実施方法の改善があればよいかと思う。来年度もぜひお願いしたい。三者で の専門部会による合同検討会議で具体的な検討を行いたい。
- 【市】昨年度末に、急遽そういう話があり、今年度早速するということで、岡山大学の力を借りながら実現できた。感謝している。教育現場の声を聞きながら伝えていくなど、連携していることが分かるような取組をしていきたい。我々も何ができるのか考えていきたい。
- 【大】三者で委員を出して夏頃に2~3回無理のないように方向性を考えていきたい。 秋の合同連携会議で決めていきたい。
- 【市】可能なところで早めに決めていきたい。
- 【大】岡山大学の中でいかに1~4年までで気持ちをもち続けてもらえるか。一人一人プラス 集団としての仲間意識。1年から計画的に4年までなりたい気持ちプラス精進しなけれ ばという気持ちをもたせたい。知識技能を重視していたが、子どもに向かう気持ちをも たせたい。カリキュラムを考えるにあたってもご協力をお願いしたい。

3. 報告

- (1) 岡山大学教育学部等の学生及び教職大学院生が参加することができる研修講座について
- (2) 附属学校園の今年度からの体制について
- 4. 閉会あいさつ 〇 岡山市教育研究研修センター所長 藤原 陽子

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、 地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学 力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・ 登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始 学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO (コーディネートシステム)の利用開始、 学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始
- ・平成30年度 すべての学校支援ボランティアの登録・派遣に VALEO の利用開始

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

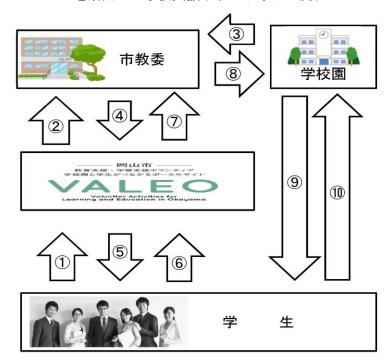
【放課後学習サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、学習の支援を組織的に行う事業。学力向上や、問題行動及び不登校の防止に向けた取組に学生が主体的に関わることを目的とする。学生グループは実施する学校ごとに組織している。3年間のモデル事業を経て、令和元年度から放課後学習に特化して事業化させた。



サポーターズが支援する放課後学習会(東山)

4 VALEO を活用した学校支援ボランティアの流れ



- ①学生がVALEOに登録
- ②VALEOから市教委に登録 情報が届く
- ③学校園から市教委に依頼 票を送付
- ④市教委はVALEOに依頼内 容を登録
- ⑤学生はVALEOに掲載して いるボランティア情報を 閲覧
- ⑥学生は希望にマッチする 情報があればエントリー
- ⑦VALEOから市教委にエントリー情報が届く
- ⑧市教委は紹介票を学校園 に送付
- ⑨学校園から学生に詳細を 連絡
- ⑩実際の活動

5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合

※R元年度は12月末現在。他は年度末。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
登録者数	318	430	517	450	420	234	205	252	206	205	973	758

※参考:平成28年度活動割合 57.2%(学校調査回答より活動実人数 118人/206人)

平成29年度活動割合 74.1% (学校調査回答より活動実人数 152人/205人)

平成30年度活動割合 15.5%(学校調査回答より活動実人数 151人/977人)

6 成果と課題

VALEOの本格的な運用が昨年度から始まり、事務負担軽減につながっている。一層実用的なシステムとなるよう、今後も利用の継続と、効果及び意見を集約することを協力したい。

学習活動サポーターズは、今年度から放課後学習に特化し放課後学習サポーターズとして事業化された。昨年度より学校数が2校増え、1小学校、4中学校で実施している。継続的な放課後の学習支援が児童生徒や教職員に対して貴重な時間になっている。一定数の学生を確保することが課題となっており、サポーターズへの参加の促しや、ボランティア活動を学生が行いやすくなる支援を、大学側には継続してお願いしたいと考えている。

岡山大学との連携協力に基づき、今年度から岡山大学教育学部附属学校園に学校支援ボランティアの派遣を始めた。12月末までに44人の依頼に対して39人を紹介できた。岡山大学以外の学生もいるなど、今後の展開が期待される。

長期的に活動する学校支援ボランティアは、教育実習等とは違う効能を持つ。教員としての資質と意識の向上と、子どものよりよいの成長のために、今後も大学等と意見を交換しながら本事業を充実させていきたい。 文責:岡山市教育委員会事務局生涯学習課 田中 光彦

第3節 教員研修に関する事項

第1項 学力向上推進プロジェクト

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

2 事業の概要(全体計画)

- 岡山市学力アセス
 - ・ 岡山市学力アセスの結果分析をもとに、教員の授業改善及び児童生徒の学習改善を推進
- 「学力・学習状況調査」の活用
 - ・ 結果分析をもとに、よりよい授業づくりの推進
- 学力向上に向けた授業研究支援「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」
 - ・ 中学校区の児童生徒の学力状況を把握した上で、公開授業を伴う研究会を実施
- 授業これだけは!
 - ・ 授業における「めあて」「まとめ」「表現活動」の徹底・充実
- 指導教諭の活躍
 - ・ 指導教諭が「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」に参加し、授業づくりを支援
- 学力向上プロジェクト
 - ・ 学校現場のアイデアをもとに、授業づくりの学習会等を実施
- 補充学習の支援
 - ・ 児童生徒の自主学習の充実を図るために、岡山市立全小中学校に学習支援ソフトを導入

3 大学との連携の視点

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、児童生徒一人一人の学力向上に向けて、中学校 区での連携を推進するとともに、よりよい授業づくりのあり方を探るものである。

中学校区を単位とした学校園一貫教育~岡山型一貫教育~の推進及び授業改善には、大学教員の専門的な指導・助言が必要であると考えた。

4 本年度の状況(連携の状況)

(1)子どもが輝く学びづくりプロジェクト(授業公開)

中学校区名	講師名	小学校	中学校
	髙旗浩志 教授	1	1
足守中学校区	髙瀬 淳 教授	1	
石井中学校区	梶原 敏 教授(特任)	2	1
1 7 升中子仪区 	平野和司 教授(特任)	1	
岡山後楽館中学校	梶原 敏 教授(特任)		1
岡山中央中学校区	髙瀬 淳 教授	1	
旭東中学校区	金川舞貴子 准教授	2	1
操南中学校区	金川舞貴子 准教授	1	
興除中学校区	森安史彦 准教授	3	1
芳泉中学校区	宮本浩治 准教授	1	1

[※] 学校の欄の数字はいずれも対象校園数

(2) 子どもが輝く学びづくりプロジェクト(校内研修)

学校名	講師名	
第二藤田小	山﨑光洋 教授	
香和中	髙旗浩志 教授	

5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における授業公開及び研究協議では、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言により、自校や中学校区のよりよい授業づくりに係る成果と課題を確認するなど、教職員の意識が高まった。

さらに、本事業をきっかけに校内研修の講師として大学教員に継続的に関わっていただくケースもあり、今後も大学の教員の指導・助言を積極的に生かしながら、中学校区を単位とした学校園一貫教育~岡山型一貫教育~の推進及び授業の改善を図りたい。

文責:岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 河原 大輔

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

② 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

③ 「教科領域等研修(授業づくりの基礎)」領域

教科領域等の基礎・基本の定着を図ることをねらいとし、常勤講師及び経験年数3年までの教 諭を対象に実施。

④ 「教科領域等研修(授業づくりの応用)」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

⑤ 「教育課題等研修」領域

教育相談、いじめ・不登校、特別支援教育、人権教育、ESDなどの教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

(2) 教職員研修の重点

① 若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教職員として必要な基礎・基本の確実な定着と 意欲の向上を図る研修の実施。

② 中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校園内の中核として活躍できる中堅教 職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

③ マネジメント力の向上

経験年数や職種等、キャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

④ 学ぶ喜びのある研修

岡山市教員等育成指標を踏まえ、岡山市の教育課題や学校園、教職員のニーズに対応する研修 内容を充実させ、主体的に学ぶ場の提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

各研修講座を充実させるため、研修講師として岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターの先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

7T W →# 1 12	プロルケンサウエ ケ	ナム中央
研修講座名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座	山﨑光洋 教授	・小学校「学習指導の進め方」
		(理科授業の基礎・基本)
新規採用養護教諭研修講座	三村由香里 教授	・養護教諭の役割・救急処置概論
養護教諭5年経験者	松枝睦美 教授	• 救急処置
研修講座		
主幹教諭研修講座	髙瀬 淳 教授	・岡山市の教育をよりよいものに
		するために
		・これからの岡山市の教育を考える
総合的ミドルリーダー	髙瀬 淳 教授	学校組織のリーダーシップ
研修講座		・岡山市の教育をよりよいものに
		するために
		・これからの岡山市の教育を考える
学校事務研修講座	髙瀬 淳 教授	・学校経営における事務職員の役割
【主査・副主査】		
小学校家庭研修講座	栗坂祐子 教授(特任)	・家庭科の授業づくりの基礎・基本
【授業づくりの基礎】		
中学校社会研修講座	森安史彦 准教授	・社会科授業の基礎・基本
【授業づくりの基礎】		
小学校音楽研修講座	早川倫子 准教授	・校種間の接続を意識した授業
【授業づくりの応用】		づくり
知的障害研修講座	仲矢明孝 教授	・知的障害のある子どもの理解
		と支援の在り方
		1



学校事務研修講座【主査・副主査】



中学校社会研修講座【授業づくりの基礎】

文責:岡山市教育研究研修センター 岸本 靖広

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

平成27年度から3年間実施した、グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型 ESD 推進事業で培ったつながりを基礎に、岡山市立学校における ESD の取組の充実を図る。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性を持ち、自分を 高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことを ねらいとする。

2 事業の概要

(1) 大学教員からの指導・助言

・岡山市立学校がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言。

(2) グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業でのつながりを生か した取組

・岡山大学ESD協働推進室との連携 ESD協働推進室で、学校とのつながりを生かした活動を進めた。

(3) 岡山市ユネスコスクール推進校。以下「推進校」

【平成23年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 足守中学校区 (足守小、蛍明小、足守中)
- 建部中学校区 (福渡小、建部小、竹枝小、建部中)
- 光南台中学校区(甲浦小、小串小、光南台中)
- 藤田中学校区 (第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中)
- 福田中学校区 (福田小、福田中)

【平成24年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 御南中学校区 (御南小、西小、御南中)
- 京山中学校区 (伊島小、津島小、京山中)
- 操山中学校区 (三勲小、宇野小、操山中)
- 上南中学校区 (開成小、政田小、上南中)
- 福南中学校区 (福島小、南輝小、福南中)

【平成25年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 高島中学校区 (高島小、旭竜小、高島中)
- 瀬戸中学校区 (江西小、千種小、瀬戸中)
- 上道中学校区 (角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中) 【平成26年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 高松中学校区 (鯉山小、加茂小、庄内小、高松中)
- 興除中学校区 (曽根小、興除小、東疇小、興除中)

3 大学との連携の視点

ESDの推進拠点としてすでに ASPUnivNet に加盟し、実績のある岡山大学には、その専門的な見地を生かして、ESDの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要であると考えた。

4 本年度の状況

岡山市では学校教育基本計画の中にESDを位置付け、さらに学校におけるESDの質の充実を図ろうと取り組んでいるところである。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、共同体としての連携の在り方をさらに探って行く必要があると考えている。

文責:岡山市教育委員会事務局指導課 梶原 健介

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

○ 原則小学校第2~6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。大学院生の採用(令和元年度は3名)。

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探求実習
 - · 岡山中央中、石井中、高島中、竜操中、吉備中、石井小、大野小、三門小、妹尾小、 高島小

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ
 - 岡山市立幼稚園2園(三勲幼、御野幼)
 - 岡山市立小学校11校(岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小)
 - · 岡山市立中学校 7 校 (岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中)

(4) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

○ 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、 日本語指導を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

○ 理科支援員…岡山市立小・中学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整 等の補助を行う。

2 成果と課題

(1) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校園のニーズに合わせたボラン ティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、これまで同様、岡山大学と協議を進めていきたい。

(2)大学生のインターンシップ

- 平成24年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成25年度からの3年間は5中学校、10小学校、2幼稚園、平成28年度からは7中学校、11小学校、2幼稚園で実施されている。
- インターンシップを通して、学生は学校が解決しなければいけない課題について実感する ことができる。学校園では、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校園で今すぐ役に立 つことを求めるだけではなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍で きる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。

学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校園での学習支援、環境整備支援、学校安全 支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携 し、協議を深めていく必要がある。

(3) 今後の連携の在り方について

○ 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、予測不能な社会を生き抜いていく子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校園に行くことは、学校園の課題を実感したり、子どもたちと関わり理解を深めたりできる貴重な機会であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。

大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校園のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。

また、今年度に続き、来年度も教職大学院インターンシップの内容変更があり、取組の事前に丁寧な説明をし、取組の内容や方法についての認識の違いを埋めていくことが重要である。

互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、岡山大学と岡山市でさらに連携を深めていきたい。

文責:岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課 今野 喜久恵

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同によ る連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 合同連携協力会議

日 時 令和元年11月7日(木)9:00~11:00

場 所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】三村研究科長、西山副研究科長、髙瀬副研究科長、平井教授、長岡教授、稲田教授、今井教授、森安准教授、髙橋准教授、市岡教授、加賀副学長、髙旗教授、橋本教授(特任)、河内教授(特任)、近藤教授(特任)、小林教授(特任)、近常事務長、西川主査、山岡主査、金本、小谷

【岡山県】村木教育次長、平田課長、藤岡課長、高岡総括副参事、大重室長、中村課長、石井課長、田中課長、滝澤部長、室参事、鶴海総括副参事、水川指導主事(主任)

【岡山市】岡林教育次長、奥橋学校教育部長、島田教職員課長、松岡指導課長、半澤指 導課人権教育担当課長、田中生涯学習課課長代理、藤原教育研究研修セン ター所長、齋藤教職員課長補佐、今野指導課長補佐

1. 開会あいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科

三村由香里 研究科長

同 教師教育開発センター

センター長

〇 岡山県教育委員会

村木智幸 教育次長

○ 岡山市教育委員会

岡林敏隆 教育次長

2. 協議事項

- (1) ボランティアやインターンシップの活動状況等について
- 【県】平成20年度から「教師への道」インターンシップ事業と学習支援ボランティアの募集を 行っている。これらは教員を志望する学生にとって、教職への適性を確認したり、学校教育へ の理解を深めたり、実践的な指導力の基礎を身に付けたりする機会となっている。いずれも担 当者が岡山大学にて毎年募集案内を行っているが、両事業ともに実績が少ない。そこで岡山大 学の学生の状況やカリキュラム上の位置付け、活用する上での課題点等を情報共有したい。
- 【大】岡山大学では学生のボランティアを直接管理していないため、各教育委員会からの情報を集計し、学生の活動状況を把握している。平成24年度から平成25年度の間に岡山市で大幅に活動者数が減少しているのは、4年生のインターンシップが始まり、従来の実習とは異なる

職場体験ができるようになったことも要因ではないかと考えている。例年、スクールボランティアオリエンテーション等のイベントによって、ボランティアに関する情報提供を学生に対して行っている。

- 【大】ボランティア活動をカリキュラムに組み入れて単位化するという話も出たが、ボランティア本来の趣旨から外れてしまうのではないかという懸念もあり単位化には至っていない。また、60分授業・クォーター制の導入によって授業時間が増加したことがボランティア活動者数の減少を招いたと考えられる。授業をスリム化し、学生が様々な活動に参加できるような体制を検討している。「教師への道」インターンシップ事業については、より幅広いボランティア活動を事業に位置付くようにすれば実績も伸びるのではないか。ボランティアについて大学が直接管理できていないことも課題であるため、まずは学生のボランティア状況の把握、効果等の検証をしながら進めていきたい。
- 【大】従来から多くの学校支援ボランティアが活動している岡山市ではどのような状況か。
- 【市】市の学校ボランティア支援事業では、学生に事前登録してもらい、ホームページの利用や個別相談によって、できるだけ双方の要望に適うマッチングを行っている。活動内容も授業支援に限らず、宿泊研修への帯同、不登校支援と多様であり、学生が参加しやすくなるように交通費の支給も行っている。加えて今年度から新たに「放課後学習サポーターズ」という事業も開始した。こうした様々な事業があることが市の特徴であるが、ボランティアの登録をしている学生全員が活動に結び付いているわけではないという課題もある。今後より一層ボランティアの魅力発信に努め、一人でも多くの大学生に支援に携わっていただきたい。
- 【大】補足として、ボランティアの単位化はしていないと述べたが、「フィールド・チャレンジA」の履修登録によって一定の条件を満たした学生に単位を認定している。しかし、多くの学生が利用しているわけではく、ボランティアはしているがこちらは未履修の学生もいる。この授業科目についても検証し、改善していきたいと考えている。
- 【大】「フィールド・チャレンジA」についてもスクールボランティアオリエンテーションで学生に資料を配付し、説明を行っている。
- 【県】県としても大学生に教育の現場に触れていただく良い機会であると考えており、今後も引き続きご協力いただきながら活動を行っていきたい。
- (2) 教員養成・育成における人権教育の具体及び人権感覚の育成について
- 【市】世間では教職員による同僚へのいじめ問題等により、学校におけるハラスメント研修のあり方や、根本である教職員の人権感覚について問われている。岡山市教育委員会では人権尊重の理念に基づく教育の推進を掲げ、児童生徒に直接関わる教職員の人権感覚や人権意識が極めて重要であると認識している。人権を尊重した児童生徒への関わり方や教育環境のあり方、人権学習の進め方等について、採用後に初任者研修講座を行っている。しかし、研修を通して新規採用教員との人権感覚の差異や人権意識の低さに驚くことも多い。さらに現在は人権問題も多様化してきている。そこで、大学等で行われている人権感覚・人権意識を向上させる取組や人権問題に関する授業等の実際について聞きたい。それを踏まえて研修内容の改善や養成時代からの継続的な指導、日常的に人権感覚を育てるための三者連携による新たな取組につなげていきたいと考え、提案した。
- 【大】1年次の必修科目「人権・同和教育」では、人権教育の実践力の向上を目標とし、人権尊重の精神や関係する法令の理解、人権・同和問題の現状と課題、学校における人権・同和教育の

あり方や人権問題への取組等が扱われている。また、講義形式だけでなく、協力的・体験的な 学習を意識的に取り入れ、将来の人権教育の授業作りに繋がるような取組にも注力している。 ただ、LGBT や SNS 等に関する新しい課題には十分に対応しきれておらず、現状では「生徒指導 論」等の関連する授業科目で取り上げるに留まっている。今後は入学後の早い時期から理解を 深めさせ、教員として適切に対応できるような基礎を養成していきたい。また、授業以外にお いても、学生が人権問題の解決を目指した自主的な活動を行っている。それらの活動の成果を 大学の教育改善に活かしていくことも検討している。学生自身が様々な機会を使って自らの人 権感覚を磨いており、今後はそれを全ての学生に共有できるようにしていきたい。

- 【県】人権感覚は講義形式の授業だけではなかなか身に付かない。特に当事者の方と交流するような体験的な学習は非常に重要であると考える。岡山大学で一部の学生が自主的に取り組んでいる人権に関する活動を授業に取り入れると非常に良いのではないか。県でも体験的な取組は行っているが、養成時の段階から継続的な指導をお願いしたい。
- 【大】国の第三次とりまとめ(人権教育の指導法等の在り方について)の中でも体験的な学習が 強調され、取り組まれてきたと思う。ぜひ大学の授業の中でも取り入れていきたい。
- (3) 教職ガイダンス (現職教員との交流) について
- 【大】教職ガイダンス専門部会では県や市と連携した持続可能な教職ガイダンスの実施のため、 9月10日と10月17日に岡山大学にて会議を行った。
- 【大】県、市、大学から選出した6名で協議した。2度の会議の結果、教員自身の振り返りによるスキルアップ、入学当初における学生が教職に就くための土台作りといった成果が挙げられた。また、約280名の1年生がほぼ全員参加したことも良かったのではないかと思う。一方、日程調整や開始時間等の面で教育委員会や教員へ負担がかかるといった課題も残った。来年度の実施については、1年生は今年度と同様に開催し、採用2~5年の若手教員の派遣をお願いしたい。特に小グループでの意見交換を取り入れ、集合時間を遅らせるなどして教育委員会や教員の負担も軽減していきたい。また、ぜひ2年生を対象とした同様の企画をご検討いただきたいと考えている。開催時期は、教職以外の進路の検討や公務員講座の開始時期も考慮し、2年生の2月頃が適当であると考えた。しかし、現1年生から新カリキュラムとなっていること等を考慮すると2月の開催は厳しいことが予想され、3学期(11月中~下旬)に開催したいと考えている。内容面では1年生での実施内容との差別化を図るため、中堅教員や管理職の派遣を検討しており、10~15人程度の少人数での活動が良いと考えている。なお、現2年生についても、来年2月3日に試行的に実施させていただきたい。また、今年度7月31日に3年生の希望者を対象としたガイダンスを実施したが、参加者数が少ないこと、2年生で新たに実施することを踏まえ、来年度は開催しない方向で考えている。
- 【県】このガイダンスは大学生だけでなく、参加した現職教員も自身を振り返り再度見つめ直す機会になったと考えている。学生はやりがいと勤務条件のバランスを考慮して将来の働き方を考えている。県では夏季休業や年末年始の閉庁等も実施しており、ワークライフバランスや教師という仕事の本来の魅力について積極的に話したい。提案のあった中堅教員や管理職の参加についても賛成である。教育実習等に見られる従来のやり方を再考し、改善する有意義な機会であると考える。双方にメリットがある取組のため、可能な限り協力して多くの学生に働きかけたい。
- 【市】市も教職を目指す学生が減少している現状を課題と考えている。各大学や一般の方への説

明会で教員という仕事のやりがいをアピールし、教職を目指す人材の確保に取り組んでいるが、なかなか成果として現れていない。そのため、こうしたガイダンス等の取組で教職を目指す学生が増加することに期待している。今回のガイダンスに参加した教員からは、「大学在学中にこのような機会があるのは良いと思った」「改めて自分の仕事を見直すことができた」「教員の実際を話す機会を得てしんどい部分とやりがいのある部分を両方伝えることができたと思う」「学生が真面目かつ積極的に参加しており、自分自身も頑張らねばと思った」といった意見があった。ただ、やはり勤務負担軽減も大きな課題である。どういった職の教員を何名派遣するか等については、大学生にとって効果的な事業となるように専門部会等で引き続き検討させていただきたい。

- 【大】現2年生数名に意見を聞いたところ、中堅教員や管理職と小グループで意見交換を行うことには肯定的であった。報道にあるようなことは実際にあるのか、働き方改革の実際はどうなのか、やりがいだけでなく大変な部分はどういったことか等を聞きたいとのことだった。
- 【大】学生からは、先輩方から現場での実際の話を聞けて安心したという感想もあった。大学教員とは違った立場で学生たちへ安心材料等を提供できる。三者の負担を軽減しながら継続可能なものとなるよう検討していきたい。では、専門部会で協議した内容や方向性については、三者の合意事項とさせていただいてよろしいでしょうか。

(審議の結果) 承認。

- (4) 附属学校園地域連携専門部会の設置について
- 【大】提案した専門部会は、地域のモデルとなる課題解決に向けた教育・研究を行う「地域の中の附属学校園」ということを強調して運営していきたい。その一環で附属学校園地域委員会を設けた。情報交換や課題検討をしながら、地域の課題に対応した教育研究活動を行っていきたい。附属学校園と公立学校双方の授業を公開しあうような、日常的な活動としての研修を考えてはどうかという意見が地域委員会で提案された。実際にそうした活動を行っている附属の特別支援学校も参考に、小・中学校をメインターゲットとして検討させていただきたい。そこでそれぞれの教員が抱える課題や新たな提案を検討してはどうかと考えている。そういった取組の具体的な内容を少人数で気軽に話し合う場として専門部会を設置させていただきたい。
- 【県】若手の教員が非常に増加している学校がある一方、中堅教員が減少し、日々の実践に一生懸命になっている状況の学校があることも把握している。附属学校園の先生方の力をお借りし、良い授業のイメージや質の高い学びを目指す教員集団に触れる機会を作れたらありがたい。今求められている学習する学校組織や教員集団への 0JT 研修を検討していきたい。しかし、附属の先生方に過度な負担をかけないよう十二分に気を付ける必要もある。若い先生よりは教育委員会が期待をかける意志のある先生に参加していただきたいという話だったと思うので、そうした機会があればありがたいと思う。
- 【市】市としても教員にとって有意義なものになるようお願いしたい。この専門部会の中で県・市・大学それぞれがどのようなものを目指しているかを共有しながら、今後の活動も含めて協議していけばお互いに有意義なものになるのではないかと思う。このことに少し関連して、附属中学校で開催されている研究会への教員の参加については、例えば可能であれば平日開催にすると教員もより参加しやすいと考えられる。こうしたことを一つ一つ積み上げていけたらと思っている。
- 【大】では今後専門部会の委員をそれぞれ推薦していただくことになるが、何人くらいをイメー

ジしているか。

- 【大】大学から2~3名、県と市からは1名か多くてそれぞれ2名と考えている。
- 【大】県と市で相談の上、委員をご推薦いただき、橋本までお知らせ願いたい。では県は義務教育課、市は指導課が窓口となるということで、本件において、三者の合意事項とさせていただいてよろしいでしょうか。

(審議の結果) 承認。

- (5) 岡山大学連携公開研修講座専門部会の設置について
- 【大】県・市ともに従来から現職教員対象の研修会の一部について、教職を目指す岡山大学生に 公開していただいている。今年度からその一部を岡大サテライト研修として、岡山大学あるい は附属学校園を会場にして開催していただいた。現職の先生方と研修のテーマについて語り合 うような場も設けていただき、大変ありがたかった。昨年度と比較して参加者数も倍増し、多 くの学生がまた参加したいと回答している。今後は連携協力会議の専門部会に位置付けること で安定的・継続的にこの研修を行っていきたいと考えているがどうか。
- 【市】サテライト研修では大学生の参加が非常に増加している。これは趣旨の一つである利便性 の改善による最大の効果であったと考えている。加えて二つ目の趣旨である岡山市内の学校教 員の学びという点でも非常に大きな意味があったと感じている。より一層の充実に向け、専門 部会の設置によって内容面や運営面を検討していくことでより効果が期待できると思っている。
- 【県】ぜひこういった研修を今後も岡山大学で設けるようにしていただけたらと思う。今後とも協力させていただきたい。
- 【大】では本件において、三者の合意事項とさせていただいてよろしいでしょうか。 (審議の結果)承認。

3. 報告

- (1) コンプライアンス研修について
- 【大】昨日コンプライアンス研修を実施し、4年生がほぼ全員参加した。学生もグループワークや Q&A 等によって大変楽しみながら研修を行い、アンケート結果も非常に高い満足度であった とのことだった。実際に研修を受けたゼミの学生は、コンプライアンスに関する問題は他人事ではないということや自分の知識の無さを実感したようで、この時期に開催していただいて良かったと感じている。また、本学の学生も学生生活において悪気無く行ったことが問題になるということが全学的にも起こっている。より高いコンプライアンス意識が求められるようになる学生に対し、このような機会を作っていただけたことをありがたく思っている。今後も引き続きお願いしたい。
- 【県】現在、若手の教職員や生徒の間でスマホ等を巡ってのトラブルが多発している。残念ながら、今年はすでに1名の若手職員が懲戒免職になった。組織が守る以上に本人が自身を守れるよう今後もご協力いただければと思う。県としてもできるだけ心に響くようなものにしていきたいと考えている。
- 4. 連絡 なし
- 5. その他

- 【県】近年大きな問題となっているスマホネット問題に対応するため、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、山陽新聞の共同主催で毎年「OKAYAMA スマホサミット」を行っており、岡山大学の先生方にも御指導をいただいている。先日11月2日に成果報告会を岡山大学で行い、多くの方に参加いただいて大変有意義なものになった。スマホサミットは開催5年目を迎えており、歴史・伝統となってきている部分もある。この問題は非常に大きいものであり、今後も連携協力しながら取組を進めていけたらと考えている。
- 6. 閉会のあいさつ 〇 岡山大学大学院教育学研究科 髙瀬 淳 副研究科長

教職ガイダンス(現職教員との交流)専門部会

1 専門部会設置の背景と経緯

(1) 背景

平成30年度の合同連携協力会議において、教員の魅力を学生に伝えていくことは岡山県・岡山市・岡山大学三者共通の課題であることから、現職教員と教育学部の学生との交流について、三者で企画の段階から相談し実施することが合意された。

三者の企画担当者で協議が進められ、令和元年度は、「学部生が現職の教員と教職の意義や魅力・現場の実態等について語り合うことにより、不安感や疑問等を解消する機会を創るとともに、教職を志望する学生の増加を目指す」ことを目的に、1年生全員を対象として、5月(養護は7月)に実施した。(詳細は、第3章第5節を参照)

(2) 経緯

- ・岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力会議(6月10日)、岡山県教育委員会との連携協力会議(7月23日)において、令和元年度の成果と課題、令和2年度以降の実施について協議が行われた。
- ・学生からの評価は高く有意義な企画であるが、教育委員会や現職教員の負担が大きいこと が課題であるため、負担軽減を図りながら更に有意義な会とするため、三者からなる専門 部会を設置し具体的に検討を行うこととされた。

2 専門部会での協議

専門部会の名称を、「教職ガイダンス (現職教員との交流)専門部会」とし、委 員を表1の通り決定した。

また、専門部会を2回(9月10日、10月17日)開催し、具体的に検討を行った。

(表1) 専門部会委員

名	前	所属
妹尾	健太郎	岡山県教育庁教職員課
政久	秀生	岡山市教育委員会事務局教職員課
長岡	功	岡山大学大学院教育学研究科
今井	康好	//
橋本	拓治	岡山大学教師教育開発センター
山岡	勇仁	岡山大学教育学系事務部

(1) 第1回専門部会の主な意見

【令和元年度実施の成果】

- ・教員自身の振り返りにもなりスキルアップに繋がっている。
- ・大学1年生のこの時期は大切であり、教職を目指す土台をつくる意義のある会である。
- ・学生全員が参加する体制が整っているのがよかった。この形を継続するとよい。

【令和元年度実施の課題】

- ・打合せが8時20分からであり、参加する教員に負担になった。
- ・派遣者の調整に時間が掛かるので、早めに日程が決まると動きやすい。

【令和2年度の実施に向けて】

・大学から二つの要望があった。一つ目は「1年生は今年度と同じ時期(5月頃)に、同様な方法(小グループでの意見交換)で実施したいこと」、二つ目は「新たに2年生を

対象として2月上旬頃に、可能なら1年生と同様な方法で実施したいこと」。

- ・長期的に継続できるという視点で考える必要がある。現職教員の負担が軽くなるよう な方法を検討すべきである。
- ・実施方法についても意見交換を行い、次回に方向性を検討することとした。

(2) 第2回専門部会の主な意見

【令和2年度1年生の実施について】

- ・令和元年度とほぼ同様な内容・方法で実施する。現職教員についても、採用2~5年 の教員を派遣する方向で調整する。
- ・令和元年度と同様に金曜日の1・2限で実施することにした場合、日程を工夫するなどし、現職教員の集合時間を30分程度遅らせて対応する。

【令和2年度2年生の実施について】

- ・3年生の教育実習前後で教員以外の就職を考え始める学生が多くなるので、2年生の 4学期に現職教員と語り合う時間を設けることは意義がある。
- ・1年生の実施と差別化を図る必要がある。現職教員は中堅教員等とし、内容の工夫も 必要。
- ・現職教員の派遣人数は、負担軽減の観点から1年生のときより少なく20人程度とし、 管理職等も加えることも検討する。

【その他】

・令和元年度の2年生については、試行的に令和2年度の計画を前倒しして実施する。

2 令和2年度以降の実施について

令和元年11月7日に開催された合同連携協力会議で、専門部会での検討内容が報告され、令和2年度以降の実施について、次の通り決定された。

1	
	・5月頃に全員を対象として、教職ガイダンス(現職教員との交流)を実施
1年生	する。
	・採用2~5年程度の教員と10人程度の学生の小グループで交流する機会
	を設ける。
	・2月頃に全員を対象として、教職ガイダンス(現職教員との交流)を実施
2年生	する。
	・中堅教員等と15人程度の学生の小グループで交流する機会を設ける。
	・令和元年度についても、試行的に実施する。

教職ガイダンス(現職教員との交流)は、今後も専門部会で協議をするなどし、工夫改善を重ねながら継続的に実施していくことが三者で共通理解された。このガイダンスを通じて、学生が現職の先生方からの生の声を聞き、教職の素晴らしさを実感し、教職に対する意欲を高めて欲しいと願っている。

文責:岡山大学大学院教育学研究科 今井 康好

第2節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

本年度で7年目を迎える教職実践インターンシップについては、まず、年度当初の4月下旬に担当教員や学生を対象とした事前説明会を実施している。次に、協力校とそれを管轄する岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会の代表を対象とした打合せ会を毎年5月上旬に実施している。最後に、インターンシップがほぼ終了した12月上旬に反省会を実施している。平成31年度の協力校は、昨年度と同様の岡山市立の小学校1校、倉敷市立の小学校3校、総社市立の小学校1校、赤磐市立の小学校2校、岡山市立の中学校7校、倉敷市立の中学校3校、総社市立の中学校1校、赤磐市立の中学校1校、岡山市立の幼稚園2園、岡山県立特別支援学校2校、新庄村の新庄小学校と新庄中学校、勝央町の勝間田小学校、勝央北小学校、勝央中学校である。

2 平成31年度教職実践インターンシップ事前指導

平成31年4月24日(水)

- ・15:00~16:10 担当教員への説明会(於 5208)
- ・16:20~16:50 担当教員による協力校園別事前指導
- ・17:00~17:30 教職実践インターンシップ専門委員会による全体事前指導(於:5202)
- 17:30~18:30 岡山県教育庁義務教育課課長講話(於:5202)

(1)目的

教職実践インターンシップは、「教職実践演習」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する4つの力(学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力)の形成状況を確認することを目的とする。苦手分野の克服及び得意分野の伸張を図るために、大学で実施される「教職実践演習」と関連させながら、学校現場でのフィールドワークとして行われるものである。したがって、教職実践インターンシップでは、「教育実践力を構成する4つの力をバランスよく形成しているかどうかを最終確認し、実践的指導力を身に付けること」を目指す。教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶものである。

(2)期間

教職実践インターンシップ I (必修):5 月~7 月 (一部 9 月)

第1回:5月13日(月)、14日(火)、16日(木)、17日(金)の内1日(終日)

第2回目以降: 4時間以上を8回以上、6週以上

(=計9回以上、計7週以上、計40時間以上)

教職実践インターンシップⅡ(選択):10 月~12 月

4時間以上を週1回程度、同じ協力校園で長期間実施

(3)協力校園

教職実践インターンシップ

- ○小学校(20 校)
 - ・岡山市 11 校:御野小学校・牧石小学校・津島小学校・伊島小学校・宇野小学校・中山小学校・清輝小学校・三勲小学校・岡南小学校・鹿田小学校・大元小学校
 - ・ 倉敷市 3 校: 西阿知小学校・庄小学校・帯江小学校
 - ・総社市 1校:総社中央小学校
 - ・赤磐市 2校:山陽小学校・山陽西小学校
 - ·新庄村 1校:新庄小学校
 - · 勝央町 2 校: 勝間田小学校、勝央北小学校
- ○中学校(14 校)
 - ・岡山市 7 校:岡北中学校・京山中学校・操山中学校・岡輝中学校・桑田中学校・御津中 学校・妹尾中学校
 - ・ 倉敷市 3 校: 倉敷第一中学校・庄中学校・多津美中学校
 - ・総社市 1校:総社西中学校
 - ·赤磐市 1校:高陽中学校
 - ·新庄村 1 校:新庄中学校
 - ・勝央町 1校:勝央中学校
- ○幼稚園(2 園)岡山市2園:御野幼稚園·三勲幼稚園
- ○特別支援学校(2 校) 岡山市 2 校: 岡山県立岡山支援学校・岡山県立岡山東支援学校(肢体)

(4) 主な活動内容・実習内容

- ・自己課題に関わる内容を中心とした教育活動全般(実地授業、授業補助、授業準備・片付け、 児童生徒対応、給食指導、学級活動に関する指導、部活指導、下校指導等)である。実地授業を する場合、学生が授業計画や準備等に主体的に取り組み、協力学校園教員の了解を得て実施す るとともに、共同立案授業も可とする。なお、児童生徒理解に基づいたより実践的な学級経営、 生徒指導、授業の在り方等を学ぶため、学級配当を原則とする。ただし、養護教諭養成課程の 学生は、保健室配当も可とする。
- ・毎回退出時、出勤簿(名札の裏面)に日時及び時間数を記入し、協力校園教員に押印していただく。
- ・帰宅後、活動内容及び査察等を日誌(7.参照)に記入する。

(5) 協力校実習の心構え

- ①「教育委員会・協力校園の厚意で実習させていただいている」という自覚をもつとともに、教育者としての使命感·熱情を持って臨むこと。
- ②教師らしい言動・熊度
 - 学校種に応じた教師らしい服装
 - 勤務時間厳守
 - ・勤務時間より早めの出勤

- ・初日は、実習生全員が時間を確認の上集合し、協力校園に同時に出勤すること
- ・やむを得ない欠席、遅刻等は協力校園及び教務学生係に必ず電話すること
- ・同一校実習生間で、連絡が取れるようにしておくこと
- 礼儀:気持ちのよい挨拶を行う
- 言葉遣い:教育者にふさわしい言葉を使う
- 守秘義務:職務上知り得た秘密を口外しない(個人情報の管理責任)
- 教師としての品位:交通違反、交通事故等の問題が起きないように注意すること
- 平等・機会均等の観点:一人ひとりの児童・生徒に平等に関わる
- 人権・人間尊重の精神:子供の人権を尊重して関わる

③積極的に実習する

- 課題意識を持って、積極的に様々な活動に取り組む。
- 児童・生徒と関わる際には、可能な範囲で担任等から教育方針や子供の実態等を聞き、「自 分が担任になったつもり」で指導にあたること。
- 児童・生徒と積極的に関わり、クラスの子供の人間関係等の実態を把握する。
- 疑問に思うこと、あるいは、わからないことは先生方から積極的に指導を受ける。
- 校外学習等にも積極的に参加することが望ましい。 (ただし、必要経費は自己負担が原則)

(6) 協力校実習の注意事項

- ①協力校の指導方針等を理解し、それに立脚した取組を行うこと。
- ②禁止事項
 - ・子供との個人的な交際(活動中、活動終了後)
 - ・子供や学校へのお礼の品物の贈呈等
 - ・ 附属と公立校の比較
 - ・個別の学校及び教師・生徒批判
- ③名札(出勤簿)への押印の場合、時間等は協力校における担当教員の指示に従うこと。名札は大学で用意したものを使用する。
- ④教科書・指導書等、借りたものは必ず活動期間中に返却する。
- ⑤指導していただいた先生方に、お礼状を出す。

(7) 日誌

教職実践インターンシップについては、各学生が用意したノートを使用し、教職実践演習及び 指導教員との懇談等の際に活用する。日誌の最初に自己課題を記入しておき、毎回、活動前に、 1)今回の目標、活動後には、2)主な活動内容、3)省察を記入する。日誌は、毎回、協力校園に持参 し、協力校園の教員に求められた場合には提出する。

(8) 携行品・その他

- ①携行品
- ・筆記用具、名札(出席簿)、上履き、運動靴、体操服、日誌(その他、学校が指定するもの)

②挨拶(協力校園の指示に従うこと)

学生代表(副代表):開始日等

全員: クラス担任、児童・生徒への挨拶

③通勤方法

- ・自分で学校の所在地を確認し、通勤に利用できる公共交通機関を調べておくこと
- ・自動車・バイクによる通勤厳禁
- ・自転車は二重ロックを推奨
- ④控え室が準備されている場合は、責任ある管理をすること
 - ・掃除当番を決めて掃除する
 - ・貴重品は、各自で責任をもって管理すること
- ⑤出勤時刻
 - ・協力校園の指定に従うこと
- **⑥集金**
 - ・実習に伴う費用の集金については、各協力校園と相談のこと ※欠席・日程変更した場合の給食費についても支払うこと
- (7)学生保険(学生教育研究災害傷害保険等)
 - ・未加入者は、教職実践インターンシップが始まるまでに必ず加入すること

<注:インターンシップ I に引き続き、インターンシップ II を希望する者は、9月初旬に「活動計画書」を教務学生係まで取りに行き、指導教員及び協力校の実習担当教員に相談の上、9月中旬頃までに記入し、教務学生係に提出のこと(正確な提出期限については、掲示を確認すること)。>

3 平成31年度教職実践インターンシップ打合せ会

日時:令和元年5月10日(金) 10:00~11:30 場所:岡山大学教育学部 本館4階 第一会議室

この会では、主に次のような事柄について資料に基づいて説明を行った。

- ・教職実践インターンシップの時期と期間
- ・インターンシップ生の教育実習等の既有している経験、成績評価の方法等
- ・インターンシップ生を対象として4月下旬に実施している教職実践インターンシップ事前指 導の内容
- ・教職実践演習との関連を含めた教職実践インターンシップの目的等
- ・各協力校園のインターンシップ生の所属する講座教員が担当教員となり、協力校園との連携 を円滑に進める体制づくり

4 平成31年度教職実践インターンシップ反省会

日時:令和元年12月5日(木)10:00~11:30

場所:岡山大学教育学部 本館 4 階 第一会議室

この会では、主に次のような事柄について協議や報告を行った。

- ・学生2名によるインターンシップ体験報告(今年度が4回目)
- ・平成31年度教職実践インターンシップの反省
- ・今後の教職実践インターンシップの在り方
- その他

今回代表の学生(小・中各1名)には、昨年度実施校園から依頼のあった、自己課題とその 取組についても述べてもらった。学んだこととして、特に「教員と生徒との関わりの大切さ」 や「授業の工夫」、「地域に開かれた学校づくりの重要性」や「それぞれの児童や場に合った支 援の在り方」等が挙げられた。

学校園からは、「できるだけ午後も経験してもらうようにしたが、できれば8時間をもっと経験してほしい。」「インターンシップ制度はよいし、学生たちはまじめに取り組み任せられる感じがする。しかし、教員を目指す学生が少ないのが残念である。」「教育実習で挫折した学生の話を聞いたが、もっと教員の魅力を与えられるようにしてほしい。」「どの程度インターンシップで効果があったのかを教員は知りたいので、最終日の関わり方を検討する必要がある。」「4時間ではゆっくりと指導ができないので、1日の日をもっと設けるように検討してほしい。」「人材育成の視点からしっかり指導するように教員に話をしているが、教員にならない学生に対して、どのように指導したらよいか戸惑いがある。」以上のような要望や意見が出された。

5 成果と課題

教育委員会や学校は、学生が教員になる前に現場体験をできるだけ多く経験できることは有効であり、教員の刺激にもなっており、来てくれて大変助かっているようである。しかし、教員志望の学生が減ってきており、教員の魅力をもっと伝えるように取り組んでいくことが重要課題として挙げられた。

この制度が始まって7年目が終わろうとしている。反省会で出された課題については、できる範囲で毎年少しずつ改善するように心がけてきた。しかし、できるだけ1日いてほしいと言った要望や教員志望ではない学生に対する接し方等についての意見は毎回出されているが、一朝一夕には解決できていないのが現状である。マンネリ化しないようにするためにも、しっかり意見交換をしていくことが必要である。

文責:岡山大学大学院教育学研究科 赤木 里香子 岡山大学教師教育開発センター 近藤 弘行

第3節 理数系教員(CST)養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

(1) CST養成プログラムの実施内容

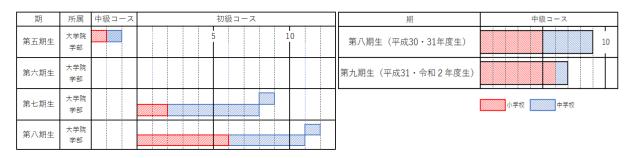
本事業は、国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と 倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備 えた人材を育成することを目的に、学生CST養成プログラムはパイロット生を含めて 10 年間、 現職CST養成プログラムは9年間継続して実施している。

学生を対象としては、学部第3学年、または、大学院第1学年から参加できる原則2年間のプログラムを実施しているが、学部から参加した受講者は大学院進学後も継続することができる。プログラムは、全ての学生が共通した内容の中から選択して学ぶ科学・教科構成力探究講座などと、教職を目指す校種や個々の経験や能力に応じて自分に適した内容や方法を選択して学ぶCST課題研究などからなり、講座ごとに認定に必要な要件を定めている。

現職教員を対象としては、現職CST研修講座、現職CST課題研究、現職CST研修力向上 講座、現職CST教材・授業開発講座の4つの講座群で、2年間のプログラムを実施している。 所属する学校や立場によって勤務状況が異なり一律の受講が難しいため、講座を多めに開講して 受講機会を保証し、認定に必要な要件が満たせるようにしている。

(2) CST養成プログラム受講者数

令和元年度学生CST養成プログラムへは、中級コースの第五期生、初級コースの第七期生及び第8期生が参加している。また、現職CST養成プログラムへは、第八期生と第九期生が参加している。



学生CST養成プログラム

現職CST養成プログラム

(3) CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムでは、学習指導要領理科の背景となる先端科学や探究の方法を含む幅広い科学的な知識・技能を学ぶ科学・教科構成力探究講座、小・中学校の理科に共通する基本的な安全指導、実験器具や機器の操作方法など、小・中学校の理科の授業を実施するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるCST課題研究、教育現場で行われている理科の研修会及びその準備、企画、運営等や、学校教育や社会教育として児童生徒が自然や科学に触れる行事等を体験し、教育現場における現場の状況についての理解を深めるCST研修構成力養成講座を実施した。

< 令和元年度に実施または指定した科学・教科構成力探究講座の例 全4講座実施> ○R1. 5.17(金) 【科学・教科/講義・演習】於:岡山大学自然科学研究科棟 「天体観測」

> 岡山大学大学院自然科学研究科(理) 准教授 はしもとじょーじ 岡山大学理学部地球科学科 技術専門職員 藤原 貴生

岡山大学大学院教育学研究科 教授 稲田 佳彦

○R1. 8.31 (土) 【科学/講義】於:岡山大学理学部

「物質の創り出す「すごい世界」

岡山大学異分野基礎科学研究所 教授 久保園 芳博

准教授 後藤 秀徳

助教 江口 律子

○R1.10.29 (火) 【科学・教科/訪問・講演】於:岡山市立京山中学校

「モノづくりには"夢"がある」

株式会社アオキ 代表取締役会長 青木 豊彦

OR1.12.22(日) 【科学・教科/講義・演習】於:岡山大学理学部

「物性と温度~温度で変化する物質の性質~」

岡山大学グローバル人材育成院 教授 味野 道信 岡山大学大学院教育学研究科 教授 稲田 佳彦

現職CST養成プログラムでは、地域や学校での研修会等を対象とするものもあるが、定期的に大学で開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。

<令和元年度に設定した定期的な現職講座>

```
○H31. 4.20 (土) 第1回講座
                                                ○R 2. 2.15 (土) 第17回講座
                       OR 1.10.19 (土)
                                     第9回講座
○R 1. 5.18 (土) 第2回講座
                       ○R 1.11. 9 (土) 第10回講座
                                                ○R 2. 2.22 (土) 第18回講座
○R 1. 6. 8 (土) 第3回講座
                       ○R 1.11.16 (土) 第11回講座
                                                ○R 2. 2.29 (土) 第19回講座
○R 1. 6.15 (十) 第4回講座
                       OR 1.12. 7 (十) 第12回講座
                                                ○R 2. 3.14 (十) 第20回講座
○R 1. 7.20 (土) 第5回講座
                       ○R 1.12.14 (土) 第13回講座
                                                ○R 2. 3.27 (金) 第21回講座
○R 1. 8.24 (土) 第6回講座
                       ○R 1.12.21 (土) 第14回講座
○R 1. 9.21 (土) 第7回講座
                       ○R 2. 1.11 (土) 第15回講座
○R 1.10. 5 (土) 第8回講座
                       ○R 2. 1.25 (土) 第16回講座
```

2 CST事業における連携による研修会

令和元年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、 県下7カ所(小学校5会場、中学校2会場)で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。 また、岡山県理科部会研修会にCST担当者が指導・助言者として参加した。

< 令和元年度に実施されたステップアップ研修会>

- ○R 1. 7.31 (水) 倉敷科学センター ○R 2. 1.28 (火) 高梁市立川面小学校
- ○R 1.11.14 (木) 倉敷市立味野中学校
- ○R 1.11.26 (火) 井原市立西江原小学校
- ○R 1.12. 5 (木) 真庭市立木山小学校

< 令和元年度にCST担当者が参加した岡山市理科部会研修会>

- ○R 1. 8. 5 (月) 岡山県小学校理科教育研究大会授業研究会 検討会 岡山市立清輝小学校
- ○R 1. 8.28 (水) 岡山県小学校理科教育研究大会授業研究会 検討会 岡山市立清輝小学校 ○R 1.11. 1 (金) 岡山県小学校理科教育研究大会授業研究会 岡山市立清輝小学校

3 本事業の課題

岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催している理科ステップアップ研修会も、平成27年度の県下20会場での開催をピークに本年度は7会場まで減少した。教育現場における若手教員の割合の増加、小学校の専科教員による理科授業、完全実施を控えた新学習指導要領、問われる教職員の働き方など、理科の研修会の実施も難しくなってきている。理科教育への関心をもち、自らを高めたいという思いでプログラムに参加してくださっている学生や現職教員の期待に応え続けるための課題は多い。

文責:岡山大学教師教育開発センター 山﨑 光洋

第4節 教師力養成演習における学校長等の講演

1 はじめに

岡山大学教師教育開発センター教職相談室では、学生が学校教育の現代的な課題について現状や対策を学び、教育への情熱や実践的な指導力などを高めていくことができるよう、2009年度から「教師力養成講座」を開催してきた。この講座では、学校教育の各分野で大きな成果を上げている学校長などを講師として招聘し、講話や演習などを通して、受講者である学生に具体的で実践的な学びを提供してきた。数年前からは、岡山県教育庁や岡山県総合教育センター、岡山市教育委員会事務局の指導主事などの方々もお招きし、より専門的な学びができるようにした。

「教師力養成講座」は昨年度から「高年次教養科目『教師力養成演習』」として授業化された。 初年度の2018年度は103名、2年目の2019年度は53名の3年生が履修した。また、 毎回出席できない学生のために履修生以外の学生も参加可能とし、門戸を開いた。授業となった 「教師力養成演習」は、学校教育における様々な課題について、その現状や対策を主体的・対話 的に学び、学校教育課題の課題解決能力を身に付けるとともに、「教育への情熱」「実践的で確 かな指導力」「人間関係力」を高めることを願って実施した。

2 2019年度の実践

(1) 演習内容

本年度は、外部講師を招聘した演習を6回開催した。演習のテーマ等は次のとおりである。

1	5月29日	「『子どもの問題行動』を考える」
		【講師】岡山市立浦安小学校校長
2	6月19日	「授業これだけは!2019」
		【講師】岡山市教育委員会事務局指導課指導副主査
3	7月10日	「信頼される教師になろう」
		【講師】岡山県総合教育センター生徒指導部指導主事
4	12月11日	「学校現場で生かせる学校教育相談」
		【講師】岡山市育成局・教育委員会 子ども相談主事
5	1月 8日	「困難さのある子供の理解と指導・支援の在り方について」
		【講師】岡山県総合教育センター特別支援教育部指導主事
6	1月22日	「教師力について考える」
		【講師】岡山市立京山中学校校長

表1 2019年度 各回の演習テーマと講師

(2) 受講生の演習に対する意識

2019年度に実施した、外部講師を招聘した6回の演習のうち、5回の受講生アンケートか

らまとめた受講生の演習に対する意識は、次のとおりである。

○演習で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役に立つと思いますか。

「とても役に立つ」

63~94%

「とても役に立つ」+「どちらかといえば役に立つ」

 $9.5 \sim 1.0.0\%$

○基調提案やまとめの講話について、どのように感じましたか。

「とても考えさせられた」

 $39 \sim 98\%$

・「とても考えさせられた」+「どちらかといえば考えさせられた」 88~100%

各演習において、88%以上の受講生が肯定的な感想をもっており、「学校教育の課題解決能 力を身に付ける」「教育への情熱や実践的で確かな指導力を高める」というねらいについては、 一定の成果を上げたととらえている。

また、グループワークを通して「主体的・対話的に学ぶ」「人間関係力を高める」こともねらい としているが、これに関しては、次のようなアンケート結果となっている。

○グループワークでの話し合いは活発に行われましたか。

「とても活発に行われた」

 $4.8 \sim 8.7 \%$

「とても活発に行われた」+「どちらかといえば活発に行われた」 94~100%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発言はどうでしたか。

「とても積極的」

 $2.9 \sim 5.5\%$

「とても積極的」+「どちらかといえば積極的」

 $7.2 \sim 9.8 \%$

これについても、各演習によってばらつきがあるものの、概ね成果を上げたと考える。 この他、受講生アンケートの自由記述欄には次のような感想や意見が記載されている。

- ・暴力行為の生々しい事例についてしっかり考えるよい機会になりました。特にグループでの話 し合いで、自分が気付かないポイントについて気付くことができたり、自分の完全な思い込み が解消されたりして大変有意義な討論ができたように思います。
- ・実際に授業の導入部分を考える中で、授業づくりは本当に難しいと感じながらも、より一層が んばりたいという思いが強くなりました。子どもたちが楽しいと感じられる授業、もっと学び たいと思える授業づくりを目指します。
- ・問題行動が起きた時、私はいつも行為にだけ注目した声かけをしてしまいます。今日のお話で、 それでは何の解決にもならないことが分かりました。反省を促し問題を解決することを急ぐの ではなく、子どもの気持ちをくみ取ることから始めていきたいです。
- ・障害があるからこうしようというのではなく、困難さを軽減するにはどうすればよいかという 視点で個々の子供に合わせて考えていくことを忘れないようにしようと思いました。

3 終わりに

「教師力養成演習」は、受講生が教育への熱い思いをもったり、夢や自信をもったりする場面 に出会うことができる時間である。受講生の心を動かしてくださった講師の先生方や岡山県教育 委員会、岡山市教育委員会のご協力に心から感謝申し上げる。今後もご支援をいただきながら、 教育に関心をもつ学生に先達の熱い思いや信念をもった指導の姿を伝えていきたい。

文責:岡山大学教師教育開発センター 河内 智美

第5節 教職ガイダンス (現職教員との交流)

1 実施の経緯

平成30年12月26日に実施された合同連携協力会議において、教員の魅力を学生に伝えていくことは、岡山県・岡山市・岡山大学三者共通の課題であることが確認され、三者で企画の段階から相談していくことが合意された。

その後、三者の企画担当者で協議が進められ、令和元年度の実施について合意された。

2 令和元年度実施についての方針

(1) 目的

教員を志望する岡山大学教育学部生(以下学部生)が減少傾向にある中で、学部生が現職の 教員と教職の意義や魅力・現場の実態等について語り合うことにより、不安感や疑問等を解消 する機会を創るとともに、教職を志望する学生の増加を目指す。

(2) 内容·方法

- ・「教職ガイダンス」として、教育学部1年次の学生全員を対象として実施する。
- ・グループに分け、1学期(5月)を中心に実施する。
- ・全体会で現職教員の講話を聞き、その後分科会に分かれて、現職教員との交流を行う。

(3) 実施組織

- ・主催 教育学部就職・学生委員会 教師教育開発センター
- ·協力 岡山県教育員会 岡山市教育委員会
- · 後援 岡山大学教育学部同窓会

3 令和元年度の実施状況

主な内容として、開会あいさつ、現職教員 2人からの講話(各6分)に続き、グループ(各グループ10人以下)に分かれて現職教員との交流活動を2回(各25分)行った。交流活動では、学生からの質問を踏まえて、活発な意見交換が行われた。最後に、学生が振り返りを行った。実施日時、参加人数は次の表の通りである。

実施日時	学 生	現職教員	教育委員会職員	大学教員
5月17日(金)	小 99人	小 12人	6人	7人
8:40~10:50				
5月24日(金)	中 87人	中 7人	3人	6人
8:40~10:50		高 2人		
5月31日(金)	小 35人	小 8人	3人	7人
8:40~10:50	特 15人	特 2人		
	幼 15人	幼 2人		
7月 2日 (火)	養 30人	養 3人	3人	3人
14:00~16:10				

4 学生の主な意見

- ○どの先生にも共通していたのは、教師の仕事にやりがいを感じておられるということだった。
- ○教師になることにずっと不安を抱いていたけれど、今日先生方のお話を聞いて、ちゃん と目指そうと思った。
- ○自分が教員として働くことに少し不安を感じることも多かったが、お二人の先生とお話 する機会を得て、教師として働きたいという思いを強く再確認することができた。
- ○教師としての魅力も辛さも両方話してくださったので、教師の仕事のイメージができた。
- ○教師は最も人に感謝される仕事だと話される先生のお話を聞いて、今後のモチベーションになった。
- ○授業のことや保護者対応で困ったときは、周りの先生方が助けてくれるとどちらの先生 もおっしゃっていたので、とても素敵な職場だなと思った。
- ○教職の一番気になっていることが知れたのに加えて、休日の過ごし方といったプライベートなことや保護者との関係など、教員の生活を様々角度から知ることができた。

5 現職教員の主な意見

- ○教師という仕事について改めて考える機会をいただいたことはありがたい。
- ○教師として楽しく思っていること、大変だと思っていることを振り返るよい機会となった。
- ○メディアで教育現場の負の面が大きく取り上げられる中、教員の声を聞くことはプラス になると感じた。
- ○1年生の5月の時期に、熱心に話を聞いてくれ頼もしく感じた。3年生や4年生とも話してみたいと感じた。
- ○学生の皆さんがとてもまじめに、そして積極的に参加しており、自分自身、これから頑 張らねばと感じた。

6 成果と課題及び今後の対応

岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力会議(6月10日)、岡山県教育委員会との連携協力会議(7月23日)において、次のことについて共通理解が図られた。

- (1) 令和元年度実施の成果と課題
 - ・学生からの評価は高く有意義な企画である。現職教員からも肯定的な評価をいただいた。
 - ・初めての企画でもあり、教育委員会や現職教員、大学の負担は大きかった。
- (2) 今後の対応
 - ・負担軽減を図りながら、更に有意義な会とするため、実施内容や実施方法の工夫改善が必要。
 - ・岡山県、岡山市教育委員会との連携協力会議において、成果と課題を踏まえ、具体的に検討 を行う。

文責:岡山大学大学院教育学研究科 今井 康好

第6節 岡大サテライト研修講座

1 本事業の趣旨と実施までの経緯

岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターは、年間を通して現職教員を対象とした多くの研修講座を企画し実施している。そして、それらの研修の中から、教職を目指す大学生が受講可能と思われる研修講座を選定し、連携協定に基づく受け入れ可能な研修講座として教職を目指す岡山大学の学生に紹介している。ただし、それぞれのセンターまでの距離や時間的な制約等もあいまって学生の参加数は必ずしも多くない。このような状況の中で、平成30年度の連携協力会議において、「岡山大学を会場として実施するサテライト的な研修講座を実施できないか。」ということが検討事項となり、その後両センターと岡山大学の教師教育開発センターのコラボレーション部門で検討、協議を行い「岡大サテライト研修」として本年度からの実施となった。

2 本事業の目的と位置付け

(1) 本事業の目的

「岡山大学の人材や施設を活用することにより、より質の高い研修を実施するとともに受講者の 利便性を図る。」

「教職志望の岡山大学生と現職教員の交流により、相互に教職の自覚を高め、意義を捉え直す機会とする。」

(2) 本事業の位置付け

〈岡山県教育委員会〉連携協力会議に関する覚書第3条及び第4条による連携事業に位置づける。 〈岡山市教育委員会〉連携協力に関する協定書第3条及び第5条による連携事業に位置づける。 〈岡山大学〉岡山県教育委員会、岡山市教育委員会との同上の連携事業に位置づける。 この位置付けに基づき、岡山大学の学生の参加を前提として、大学の施設・設備を提供する。

3 今年度の実施状況と参加者数

2019年度岡大サテライト研修講座実施状況					
主催者	期日	講 座 名	参加 教員数	参加 学生数	
岡山県教育委員会	7月31日	スマホ・ネット問題対応研修講座	16	15	
岡山県教育委員会	8月7日	小学校図画工作研修講座3	16	5	
岡山市教育委員会	8月2日	中学校技術・家庭(家庭分野)研修講座 【授業づくりの基礎】	4	0	
岡山市教育委員会	8月20日	中学校理科研修講座【授業づくりの基礎】	16	4	
岡山市教育委員会	7月26日	小学校理科研修講座【授業づくりの基礎】	14	3	
岡山県教育委員会 岡山市教育委員会	8月22日	小学校・中学校・高等学校音楽研修講座	55	9	

4 アンケートの結果 (学生の参加が無かった研修は除く。)

(1) 研修講座に参加した現職教員から

- ・「大学生と一緒に研修することで学びがあった。」 大変そう思う 65+おおむねそう思う 37 = 102/109
- ・「講座会場が岡山大学であったので利便性があった。」 大変そう思う 56+ おおむねそう思う 38=94/109
- ・大学生との学び合いは、自分が考えていない意見を得ることができた。
- ・本グループの教員が SNS 等にうとい人ばかりだったので、現役で SNS を使っている学生の意見が聞けたのはとても有意義だった。
- ・学生さんの話が聞けて勉強になった。機会があればまたこのような研修会に参加してみたい。
- ・学生さんがいることで講義などにも活気が生まれたり、自分自身も学生時代にもどったよう なフレッシュな気持ちになれたりと、精神的な面でとてもよかったと思います。
- ・学生さんのきらきらした感じを受け、2学期からまたがんばって行こうと思った。もう少し ゆっくり話せる時間があればよかった。
- ・教師と違った視点の学生の意見がとてもおもしろかった。もう少し学生と対話する時間があれば良かった。
- ・学生の意欲に刺激を受けた。
- ・学生に教えてもらうことや、勉強になる意見もあった。

(2) 研修講座に参加した大学生から

- ・「教職員と一緒に研修することで学びがあった。」 大変そう思う 35/35
- ・「研修の内容は今後役立ちそうである。」 大変そう思う 34+おおむねそう思う 1 = 35/35
- ・「このような機会があれば又参加したい。」 大変そう思う 31+おおむねそう思う 4 = 35/35
- ・スマホ問題について具体的な子どもの姿を知ることができたため、より深く考えることができた。現職の先生方のお話はとても勉強になった。
- ・多校種の先生方とお話ができて広い視野で考えられた。
- ・大学で学ぶ理論だけでなく、現場の実際の状況を学べ、とても勉強になった。
- ・現場の先生方が子どもの姿をお話ししてくださり、リアルな姿をイメージすることができた。
- ・子どもの実態を実際の経験から聞きながら、児童への支援の手立てや教授のしかたを考える ことができて良かった。もう少し関わりたかったという気持ちもあった。

5 成果と課題、今後の予定

参加学生にとって貴重な経験になることは予想していたことだが、アンケートの結果を見ると、 学生からはもちろんのこと、現職教員からも肯定的な感想が寄せられたことはうれしい成果とい える。特にスマホ・ネット問題を扱った研修は、学生の参加者がほぼ同数ということや研修の形態 等もあいまって、参加した教員から学生の参加に肯定的な意見が多く寄せられた。

一方、研修の時期や所要時間によっては、学生の参加そのものが難しいケースもあった。今後は、連携協力会議の岡山大学連携研修講座専門部会において、学生の参加の促進や開催時期の調整、円滑かつ有益な研修の実現のために3者で継続して協議していく予定である。

文責:岡山県総合教育センター 太田 正浩、岡山市教育研究研修センター 岸本 靖広、 岡山大学教師教育開発センター 橋本 拓治

第7節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育 委員会との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

所管	事業内容等	岡山大学教員
岡山県教育委員会	令和元年度岡山県教育委員会免許法認定講習に	青木多寿子
	おける講師	大竹喜久
		大守伊織
		丹治敬之
		三宅幹子
		吉利宗久
	SSH 運営指導委員会委員	稲田佳彦
		喜多雅一
	学力向上コーディネーター	今井康好
	岡山県中学校夜間学級調査研究委員	梶井一暁
	おかやま子ども応援推進委員会アドバイザー	熊谷愼之輔
	岡山県社会教育委員	熊谷愼之輔
	「文化部活動の在り方に関する方針」作成検討	高岡敦史
	委員会委員	
	県巡回相談事業専門チーム委員	丹治敬之
	岡山県文化財保護審議会委員	山本宏子
	岡山県教科用図書選定審議会委員	髙旗浩志
	特別免許状授与資格審査委員会委員	三村由香里
岡山県教育庁保健体育科	岡山市学校給食運営検討委員会委員	棟方百熊
岡山県総合教育センター	指導助言者	髙瀬 淳
		髙旗浩志
岡山県生涯学習センター	よろず相談事業コンサルタント	熊谷愼之輔
	科学館サイピア専門委員会委員	山﨑光洋
岡山市	岡山市教育委員会委員	片山美香
		河内智美
岡山市教育委員会	岡山市社会教育委員	赤木里香子
		熊谷愼之輔
		桑原敏典
	指導助言者	岡崎善弘
		山内隆彦
	岡山市教科用図書選定審議会委員	梶原 敏
		栗坂祐子
		河内智美

岡山市教育委員会	指導員	髙瀬 淳
	専門家等会議構成委員	棟方百熊
	子どもが輝く学びづくりプロジェクト指導教員	梶原 敏
		金川舞貴子
		宮本浩二
		森安史彦
		髙旗浩志
		山﨑光洋
岡山市岡山っ子育成局	講師(拠点園)	佐藤 暁
	講師(巡回指導)	佐藤 暁
		丹治敬之
倉敷市教育委員会	推進委員会委員長	熊谷愼之輔
高梁市教育委員会	社会教育委員	熊谷愼之輔
玉野市教育委員会	研究推進協議会委員	髙瀬 淳
美咲町教育委員会	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員長	松多信尚
	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員	髙旗浩志

第4章 関連資料

第1節 連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」 を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科,岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的 研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲(その附属機関を含む。以下同じ。)と乙(その所管する教育機関を含む。以下同じ。)の間で実施する。

(研究内容)

- 第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。
- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4)教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとと もに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供す るものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係わる経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

- 第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議 して別に定めるものとする。
- 2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長 岡山大学教師教育開発センター長 岡山県教育委員会教育長



3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)は、連携協力会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置く ものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者を もって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附則

- この要項は、平成12年 7月25日から施行する。
- この要項は、平成23年12月22日から施行する。
- この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

 平成23年12月22日

 合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会(以下「丙」という。)との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第3条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第3条に定める 連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)(以下「教職 大学院」という。)の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと 岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科,岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター(以下「甲」という。)と岡山市教育委員会(以下「乙」という。)とは,教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため,相互に連携協力して研究・協議を行うとともに,その成果を生かすことにより,双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として,次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲(その附属機関も含む。以下同じ。)及び乙(その所管する教育機関を含む。以下同じ。)との間で実施する。

(連携協力の内容)

- 第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。
 - (1)教員の養成に関すること。
 - (2)教員の研修に関すること。
 - (3)学校教育上の諸課題(幼児,児童及び生徒への支援を含む。)への対応に関すること。
 - (4)教育研究の協力に関すること。
 - (5)その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

- 第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。
- 2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法,経費等)

- 第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障の ない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。
- 2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。 ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終 了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とす る。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育 学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限 り、これを廃止する。

(補則)

- 第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。
- 2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、 各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長 岡山大学教師教育開発センター長 岡山市教育委員会教育長

山腦



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター(以下「甲」という。)と岡山市教育委員会(以下「乙」という。)は、連携協力会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。 専門部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものと する。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって 充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。 附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

第3項 令和元年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備考
岡山県教育委員会・教育長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	村木 智幸	
岡山県教育庁・教育次長	髙見 英樹	
岡山県教育庁・教職員課長	平田 善久	
岡山県教育庁・高校教育課長	藤岡 隆幸	
岡山県教育庁・義務教育課長	川上 慎治	
岡山県教育庁・義務教育課生徒指導推進室長	大重 義法	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	中村 誉	
岡山県教育庁・生涯学習課長	小見山 晃	
岡山県教育庁・福利課長	石井美由紀	
岡山県総合教育センター・所長	石本康一郎	

専門部会委員

· 于门即太女员			
所 属・職	氏 名	備	考
岡山県教育庁・教育次長	村木 智幸		
岡山県教育庁・教職員課長	平田 善久		
岡山県教育庁・高校教育課長	藤岡 隆幸		
岡山県教育庁・義務教育課長	川上 慎治		
岡山県教育庁・特別支援教育課長	中村 誉		
岡山県教育庁教職員課・総括主幹	白神 充教		
岡山県教育庁高校教育課・総括副参事	鶴海 尚也		
岡山県教育庁義務教育課・総括副参事	高岡 昌司		
岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室・総括主幹	尾谷 恵理		
岡山県教育庁特別支援教育課・総括副参事	清岡 憲二		
岡山県教育庁生涯学習課・総括副参事	東川 絵葉		
岡山県教育庁福利課・総括主幹	川井慶太郎		
岡山県総合教育センター・教育経営部長	滝澤 浩三		

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備考
岡山市教育委員会・教育長	菅野 和良	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	石井 雅裕	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	岡林 敏隆	
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習部長	重松浩二郎	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長	島田和男	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課長	松岡 和俊	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長代理	怒田眞由美	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課課長代理	田中 光彦	
岡山市教育研究研修センター・所長	藤原 陽子	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課課長補佐	齋藤 靖	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長補佐	今野喜久恵	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・生涯学習課係長	森 裕信	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	岸本 靖広	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備考
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長代理	怒田眞由美	
岡山市教育委員会事務局生涯学習部・生涯学習課課長代理	田中 光彦	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課課長補佐	齋藤 靖	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・指導課課長補佐	今野喜久恵	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・生涯学習課係長	森 裕信	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	岸本 靖広	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属・職	氏	名	備	考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長	<u> </u>	由香里		
岡山大学教師教育開発センター・センター長	177 ₽	中官王		
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長(総務・企画)	西山	修		
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長(教育・研究)	桑原	敏典		
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長(社会貢献)				
岡山大学教育学部・附属学校部長	髙瀬	淳		
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長				
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	平井	安久		
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	長岡	功		
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・専攻長	稲田	佳彦		
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・副専攻長	今井	康好		
岡山大学教師教育開発センター・副センター長(総務担当)	髙旗	浩志		
岡山大学教師教育開発センター・副センター長(連携担当)	橋本	拓治		
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	市岡	優典	理学	部
岡山大学副学長(社会連携)	加賀	勝		
岡山大学教育学系事務部・事務長	近常	聡		

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備考
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長(総務・企画)	西山 修	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	平井 安久	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	長岡 功	
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・専攻長	稲田 佳彦	
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・副専攻長	今井 康好	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長(総務担当)	髙旗 浩志	教師教育開発部門長
岡山大学教師教育開発センター・副センター長(連携担当)	橋本 拓治	教職コラボレーション部門長
岡山大学教師教育開発センター・教職支援部門長	河内 智美	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門長	山﨑 光洋	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	小林清太郎	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	近藤 弘行	
岡山大学教育学系事務部・主査(教務学生グループ)	西川 和博	
岡山大学教育学系事務部・主査(教職支援グループ)	山岡 勇仁	

あとがき

岡山大学教師教育開発センター 副センター長 橋本 拓治

岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の皆様をはじめ多くの方々のご尽力、ご協力をいただき 令和元年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びになりました。本報告書の作成にあたりお力 添えをいただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

学校現場では、平成29年4月から順次施行された「働き方改革関連法」を受けて、教職員の勤務を見直す具体的な改善が急務となっています。岡山県教育委員会では、「働き方改革プラン」を作成してこの課題に取り組んでおられます。時間外勤務の削減、定時退校日や学校閉庁日の設定、部活動の指導体制の見直し等です。岡山市教育委員会におかれてもこの動きは同様です。チームとしての学校が求められる目的の一つにも、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教員が子供と向き合う時間を確保するための体制整備があります。

ところが、このような改善が図られる一方で、肝心の教員を志望する学生そのものが減少傾向にあります。令和元年度に実施された全国の自治体の教員採用試験の採用倍率を平成22年度の倍率=()内と比較すると、小学校教員の採用倍率は2.8(4.4)倍、中学校教員は5.7(8.7)倍、高等学校教員6.9(8.1)になっています。退職者数の影響で採用数が一定数確保できる時期であるということを考慮しても、憂うべき数字です。そして、岡山大学の教育学部生の1年次から4年次までの教員志望率を継続して調査した結果を見ると、大変残念なことに学年が上がるにつれて、教員志望率が低くなっているという結果が出ています。原因の一つとして、学校現場の困難性や多忙な状況を心配して学生が敬遠しているのではないかという声も聞かれます。

昨年12月の三者による連携協力会議の中で、この実情に対する課題意識が共有されるとともに 対策が検討されました。その中で、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会から、大学入学後の早 い時期に、現場教員が教職の意義や魅力について直接学生に伝えるという機会を持ってはどうか という提案をいただき、今年度5月から7月にかけて、「教職ガイダンス(現職教員との交流)」 として、36名の若手の現職教員の方々が来校し、教育学部1年生の学生と膝を交えて話し合って 下さいました。さらに2月3日には、2年生全員を対象に 26 名の管理職や中堅の教職員の方々が 来校して下さいました。もう一つ今年度新たに現職教員と学生が触れ合う機会が増えたといえる ものが、「岡大サテライト研修」です。岡山県や岡山市の教育センターが実施する研修について は、連携協定に基づきその一部については岡山大学生の参加が認められています。「岡大サテラ イト研修」は、学生が参加しやすいように岡山大学を会場として実施するというものです。結果 としては 121 名以上の教職員が本学において、36 名の学生とともに研修に参加されました。いず れの事業についても、本文の中でその成果も含め紹介していますのでご覧ください。うれしいこ とは、学生はもちろんのこと参加された現職教員からも、これらの取り組みに大変好意的かつ肯 定的な感想がいただけたということです。三者の連携が新たに一つの形として実を結んだともい えると思います。新しい時代を見据えた学校教育の実現やそのための人材の養成・育成のために は、多くの課題がありますが、岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の連携協力体制 が、これからも様々な課題の解決に有効に機能するとともに、岡山県全体の教育が一層充実・発 展することを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

執筆者一覧

熊谷愼之輔 岡山大学大学院教育学研究科 教授 佐藤 康 岡山大学大学院教育学研究科 教授 髙旗 浩志 岡山大学教師教育開発センター 教授 今井 康好 岡山大学大学院教育学研究科 教授 赤木里香子 岡山大学大学院教育学研究科 教授 岡山大学教師教育開発センター 教授(特任) 近藤 弘行 山﨑 光洋 岡山大学教師教育開発センター 教授 河内 智美 岡山大学教師教育開発センター 教授(特任) 岡山大学教師教育開発センター 教授 (特任) 橋本 拓治 水川 直之 岡山県教育庁高校教育課指導主事(主任) 太田 正浩 岡山県総合教育センター教育経営部指導主事 山下 啓介 津山教育事務所義務教育支援課総括副参事(班長) 江尻 寛正 岡山県教育庁義務教育課指導主事(主任) 小谷 篤義 岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事(主任) 川井慶太郎 岡山県教育庁福利課総括主幹(班長) 山本 賢介 岡山県総合教育センター教育経営部指導主事 今野喜久恵 岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課課長補佐 田中 光彦 岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課課長代理 河原 大輔 岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査 岡山市教育研究研修センター所長補佐 岸本 靖広 梶原 健介 岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課指導副主査

(執筆順)

令和元年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡 山 県 教 育 委 員 会 岡 山 大 学 教 育 学 部・ 岡山大学教師教育開発センター 岡 山 市 教 育 委 員 会

連携協力事業研究報告書

【発行】

令和2年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター 〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL: 086-251-7728 FAX: 086-251-7586

E-mail: cted@okayama-u.ac.jp